令和6年度(2024年度) 自己点検·評価報告書

> 令和7年(2025)年7月 京都文教短期大学

# 目 次

第1章	建学の精神と教育の効果	1
1.	建学の精神	1
	(1)建学の精神を確立している。	1
	(2)高等教育機関として地域・社会に貢献している。	1
2.	教育の効果	4
	(1)教育目的・目標を確立している。	4
	(2)学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	7
	(3)卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	9
3.	内部質保証	10
	(1)自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	10
	(2)教育の質を保証している。	11
第2章	教育課程と学生支援	14
1.	教育課程	14
	(1)短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示し	,
	ている。	14
	(2)教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	16
	(3)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成して	
	る。 - ハ ** <del>*********************************</del>	21
	(4)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育 するよう編成し、職業教育を実施している。	) 22
	(5)入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	25
	(6)短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	26
	(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	
	28 (2) 労失の衣業後証供なる取り組むを行っている	20
•	(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	30
۷٠	学生支援 (4) 党羽式用の獲得に向けて教育姿質も有効に活用している。	32
	(1)学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 	32
	成績評価 (2)学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	32
		39 42
	(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	
笠っ辛	(4)進路支援を行っている。 <b>教育資源と財的資源</b>	44
••		48
1.	人的資源 (1) 営む、東本調和の教育調和領は、実施の大領に其べいて教具組織を整備してい	48
	(1)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	48
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	動を行っている。	_ 50
	(3)学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	55
2.	物的資源	56
	(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、	
	その他の物的資源を整備、活用している。	56
	(2)施設設備の維持管理を適切に行っている。	58
3.	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	59
	(1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を	
	獲得させるために技術的資源を整備している。	59

## 第1章 建学の精神と教育の効果

## 1. 建学の精神

## (1) 建学の精神を確立している。

## 【現状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。仏教精神とは、三宝帰依(帰依仏・帰依法・帰依僧)を意味し、わかりやすく表現すれば帰依仏―「謙虚にして真理探究」、帰依法―「誠実にして精進努力」、帰依僧―「親切にして相互協同」と、若い人々にも理解しやすいよう表現している。この建学の精神は、本学園(京都文教学園)全体の建学の精神でもある。本学学則第1条(目的)に「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識・技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記して本学の教育理念を明確に示している。

また本学の建学の精神は、学則第1条(目的)に明記しているとおり、教育基本法及び 私立学校法の趣旨に則った広く社会一般に受け入れられる人間育成を目的としていること から公共性を有していると言える。

建学の精神は、本学ホームページ上に「建学の精神」ページを作成し、また入学予定者や進学希望者、その他学外の方に配布する大学案内にも「建学の精神」を記載し学外に向けて公表している。また、学内においては、教職員及び全学生に配布する『CollegeLife』(学生便覧)に「建学の精神」ページを作成し表明している。

カリキュラム内に学科共通の科目を配置し、I回生前期に「実践仏教入門」、後期に「生活の中の仏教」を卒業必修科目(各1単位)として開講した。特に「実践仏教入門」では「新入生祖山参拝」などの仏教行事を授業の一環として位置づけるとともに、本学園、短期大学の歴史に始まり、学園長、学長、学科長、外部講師がオムニバス形式により自身の専門領域から「建学の精神を考える」をテーマに講義を展開した。また、本年度は、学園創立120周年であり実践仏教入門の時間を利用して記念講演会を開催した。この講演会では、学園長に司会進行いただき外部講師を交え「仏教の教え」を分かりやすく、より具体的な事例から討論頂いた。

本学が育成する人材は「人間力」「社会人力」「専門力」を身に付けた人材である。各種アンケート結果より、学生一人ひとりが、日々の生活を充実したものと感じている。また、就職率も高く各学科における教育並びに指導体制が構築されており、学生自身が「気づき、考え、行動する」態度が身に付いている。

建学の精神の解釈が時代や社会の変化の中にあって、社会ニーズに結びついているか、 定期的に点検し、また建学の精神の具現化と宗教情操教育を実施するために宗教部並びに 宗教委員会をおいて組織的に審議している。更に教育研究および人材育成の目的や、三つ の方針を見直す際には必ず建学の精神にもどり点検や修正を行っていることから、定期的 に点検を行っている。

## (2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

#### 【現状】

本学における地域連携・社会貢献の取り組みについては、地域連携委員会が管轄し、京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィスが所轄の事務を担っている。本学の建学の精神である「仏教精神に基づく人間育成」の特色を生かし、地域社会に

大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のために以下の公開講座や生涯学習事業を 企画・実施した。

## 【京都文教大学・短期大学一般公開講座】

子育て支援を目的に、乳幼児をもつ保護者や保育園・幼稚園関係者へ本学の知的資源の 還元を行った。また栄養士コースの学生が考案したレシピ提供による弁当販売や宇治市役 所食堂での適塩ランチメニューを考案し提供。

## 【子育て支援室ぶんきょうにこにこルームでの公開講座】

平成22(2010)年9月に本学開学50周年を記念して建てられた校舎(月照館)に開設した子育で支援室「ぶんきょうにこにこルーム」で実施した。子育で支援室は、厚生労働省の地域子育で支援拠点事業「ひろば型」事業に基づき、常設の地域子育で支援拠点として、宇治市、地域のNPO法人と連携した協働運営で、地域の子育で支援機能の充実を図り、地域に根ざした子育で支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能している。来室する親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした本学学生・教職員が共に学びながら交流することができる参画型の公開講座、正課授業の開放を行った。

令和6(2024)年度は幼児教育学科学生の授業「保育基礎ゼミナール」および「保育専門ゼミナール」の演習「学生さんと遊ぼう」において、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊びを実施した。

## 【生涯学習事業】

「宇治市高齢者アカデミー」は、高齢者の生活向上および生きがいづくりを目的とした生涯学習の講座であり、宇治市長寿生きがい課と連携し、京都文教短期大学と京都文教大学が共同で開講している。受講生は宇治市在住の65歳以上の方が対象であり、大学・短大で開講されている正課授業科目を週に1科目受講し、現役の大学生・短大生と一緒に専門的な科目を学習している。また、月1回のグループワーク(アカデミーアワー)、自主企画や特別講義、卒業研究発表などを行い、地域課題の発見や地域活動等について考える生涯学習の場となっている。

令和6(2024)年度は、宇治市高齢者アカデミーの短期大学の科目の履修は無かった。

## 【正課授業における地域とのかかわり】

地域の住民や園児・子どもを対象とした正課授業として、ライフデザイン総合学科栄養士コースでは、宇治市民の健康課題解決のために、適塩メニューの考案や、宇治市役所と市役所食堂委託業者との協働で適塩ランチの提供を実施し、提供日には学生の作成したポスターを掲示し、食堂利用者への適塩啓発を行った。また、城陽市における減塩事業においても減塩メニューを考案し、城陽市民に配布される広報紙「広報じょうよう」や健康情報サイトにレシピを掲載している。ぶんきょうにこにこルームにおいては、学生が自作した教材を使用して「食べもののおはなしをしよう」を開催し親子対象の食育演習を来室者に行った。その他、伏見区連続講座において、親子を対象とした料理教室(伏見クッキング〜親子で伏見の京野菜を使ってお菓子づくりのチャレンジ!A〜)など食に関する地域連携にも務めた。

幼児教育学科の授業では、ぶんきょうにこにこルームにて「保育内容総論」「保育基礎ゼミナール」「地域子育て支援演習」「保育専門ゼミナール」の授業を実施。

来室する親子を対象に開催する「学生さんと遊ぼう」において日ごろの学習の成果を発表した。絵本の読み聞かせや手遊び歌の発表、工作の紹介、運動遊び等を実施しながら、地域の親子たちとの交流を深めた。

#### 【保育士等キャリアアップ研修】

一般社団法人京都府保育協会が主催する保育士キャリアアップ講習会において、本学の 教員が講師を務めた。

## 【行政・企業・地域との連携等】

地域・社会の地方公共団体や企業、教育機関等とは以下のような協定締結、連携を行っている。

本学が所在する宇治市とは、平成22(2010)年2月「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結して以降、多くの地域連携事業を遂行している。毎月1回、実務レベルの宇治市連絡調整会議を定例で開催し、宇治市の市民協働推進課員、本学のフィールドリサーチオフィスの担当者、大学地域連携委員長、短大地域連携委員長が出席し、宇治市の施策や課題と本学の取り組み状況などの情報共有・情報交換をすることでスムーズな連携体制を遂行している。また、宇治市の課長級職員と大学・短大との会議や宇治市長と大学・短大の学長が出席する連携協力懇談会についても年に1回定例開催し、連携の総括をおこなっている。

平成22(2010)年9月には宇治市「民・学・官子育てコラボレーション事業」補助を受けて子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」を開設した。「ぶんきょうにこにこルーム」は特定非営利活動法人「まきしま絆の会」と共同で宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。適宜フィールドリサーチオフィス職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打合せ会議を行い、「ぶんきょうにこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。この子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能しており、月曜日から金曜日まで子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるようになっている。令和6(2024)年度は、利用者の安全を踏まえつつ、入室定員の制限をせず運営した。

隔月に開催される宇治市の担当者と地域の子育て支援拠点ひろば担当者の会議にも出席し、情報収集と情報交換を行い、日常業務に役立てている。本学学生は、幼児教育学科を中心にゼミ活動や授業の一環としての取り組みだけでなく、空き時間などにも自由に来室し、子育て親子と直接ふれあう体験を通じて自らの学びと成長を体得できる場として、また本学の学生の学びと教員の研究を直接地域へ還元できる身近な場として、学生と教員が主体的かつ積極的に活用している。

平成27(2015)年度以降は、平成27(2015)年3月に公表された「宇治市健康づくり・食育推進計画(平成27年度~令和6年度)」で重点課題として挙げられている「生活習慣病の発症予防と重症化予防」の取り組みとして、ライフデザイン総合学科栄養士コースの開講科目「総合演習」の授業で、生活習慣病予防定食を食堂委託業者と連携してレシピを提供し、また利用者に学生自ら啓発活動(手作りチラシ掲示、ポスター掲示、アンケート調査)を実施している。

さらに、宇治市健康づくり推進課を事務局とする地域の食育活動団体や事業所で構成している「宇治市健康づくり・食育アライアンス」の所属団体構成員として、情報交換会への出席や宇治市主催の食育イベントへの参加や協力を行っている。令和6年度(2024)年度は、宇治市健康づくり・食育アライアンス主催のうーちゃフェスティバルに参加し、体験コーナーにおいて、缶バッジ作りコーナー、健康チェックコーナーおよびうーちゃ学校(調理実習)を担当した。

本学図書館は、平成24(2012)年3月「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教 短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結により、大学・短期大学図書館と宇治市図 書館との連携が実現し、学術・教育・文化の発展や利用者へのサービス向上の機会が実現 した。 教育機関との連携としては、毎年、ぶんきょうにこにこルームや図書館で地域の中学校からの職場体験学習を受け入れている。令和6(2024)年度は、向島秀蓮小中学校8年生(中学2年生)、槇島中学校の生徒の受け入れを行った。

平成27(2015)年3月には京都府、平成30(2018)年2月に久御山町、平成31(2019)年2月に精華町、同年3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会と連携協力に関する協定を締結し、京都府の南部地域における地域連携・社会貢献の場を拡充している。

これまで行政や経済団体との包括連携協定は、京都文教短期大学、京都文教大学との3 者で締結してきた。

令和3(2021)年度末に一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結した。京都府南部地域の行政、経済団体はほぼ網羅されており、量的にはひと段落付いたと思われるが、定期的な協議を行っているのは、宇治市に限られていたことから、各市町との連携を深める体制を築いていく必要があると考えている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じて行われる地域・社会貢献については、令和6(2024)年度は、「宇治橋通りわんさかフェスタ」「うーちゃフエスティバル」への参加を行った。

その他、教員については、宇治市建築審査会会長、大学コンソーシアム京都教育事業企画検討委員の委嘱を受けるなど、教員の専門性を生かして近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献、寄与している。

## 【課題】

令和7(2025)年4月の新入生が、本学最後の学生となる。教育の質を担保し、学生ひとり 一人が充実した学園生活を送れるように教職員一丸となって対応を進める必要がある。

## 2. 教育の効果

(1) 教育目的・目標を確立している。

#### 【現状】

本学における建学の精神に基づく各学科課程の教育目的・目標は次の通りである。

## ライフデザイン総合学科

本学科は、以下の教育研究及び人材育成を目的とし、2023年度4月入学生対象に開学科 した。さらに、学科の教育研究及び人材育成の目的を基盤とし、専門性を追求するために 2つのコースを展開し、それぞれの教育研究及び人材育成の目的を設定した。

現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的とする。多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために ライフデザインコースと栄養士コースを設定する。

総合学科では、ライフデザインコースと栄養士コースの学びの基盤となる科目群を設定している。教育研究及び人材育成の目的の根幹をなす「基幹科目」、家政学の基礎を学ぶ「ベーシック科目」、専門スキルを身につけることを目指すため資格取得に関連した「アドバンスト科目」を置いている。

#### ・ライフデザインコース

生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人

基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

コースの教育研究活動及び人材育成の目的を達成するための一役として、実務的能力を養い、それを証明する資格(上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター3級、認定ダンス指導員2級、セルフメイク検定)を設置している。これらの資格取得に関連する授業群は、先の学科(ライフデザイン学科)においても充実した設計のもとで設置したものであったため、コースにおいても継続して資格取得を目指している。

## ・栄養士コース

栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

栄養士養成課程に準じ、本コースにおける教育研究及び人材育成の目的を達成するための教育を展開している。

## 幼児教育学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「保育に関する専門的な知識と技術を修得し、 柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心をも ち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。子ども・大人の別なく他者 とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる 人材の育成」である。本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士 の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることのできる保育者 になれるよう、専門知識と技術の修得を学習成果と位置づけている。

学科課程の教育研究及び人材育成の目的は、学則第5条第2項の別表第1及びCollegeLife(学生便覧)に記載するとともに、入学時オリエンテーション及び学科別オリエンテーション時に説明している。また学外に対しては、本学ホームページの「大学案内」に教育方針ページを作成し公表している。

各学科の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかについては、外部評価委員会において自己点検・評価報告書からの点検・評価を行った。また、各学科においては、以下のような取り組みなどから定期的に点検している。

#### ライフデザイン総合学科

本学科における令和6年(2024)年度の入学者数は、ライフデザインコースで35名、栄養士コースで39名であり、学科アドミションポリシー(AP)を理解した上で入学した。ライフデザインコースの60.0%の学生が、「APを読み、しっかりと理解できた」とし、栄養士コースでは、43.6%の学生がそれを示している。今期の栄養士コースの入学者のAP理解度に関しては、昨年度入学生の理解度と比較し、12ポイント減少した。

大学に入学してから力を注ぎたいことして、両コースの学生は、「教養・実践力を身につける」(ライフ:17.1%、栄養士:10.3%)、「専門分野の勉強」(ライフ:8.6%、栄養士:17.9%)、「資格取得・スキル習得」(ライフ:45.7%、栄養士:53.8%)の3項目に意識を置いている。昨年度と比較し、「教養・実践力を身に着ける」、「専門分野の勉強」に焦点をおいている入学生の割合が両コースとも約10ポイント減少している。しかし、「資格取得・スキル習得」においては、約10ポイント上昇している。この結果は、入学前教育課題の実施を通じて、学生が学科・コースの学び、特に資格についてを理解していることによると示唆される(2024新入生アンケートから)。

実情として、「事前課題や予習に費やす時間」(2023学習行動調査より)では、ライフデザインコースで30分未満と答えた学生が41.5%であったが、2024年度入学生では29.6%

、2回生では21.4%であり、事前学習に取り組む学生が増えた。栄養士コースは、1~2時間(41.7%)に事前課題や予習に費やすことが示されていたが、2024年度では、30分~1時間(1回生58.6%、2回生55.6%)に事前学習に取り組む学生が増えた。両コースにおいては、課題の設定や予習に取り組むような仕組みを改めて検討する必要がある。

また、両コースでは、専門的実践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組んだ。以下が、その取り組みとなる。

## ライフデザインコース

<福田准教授>

・京都府農林水産部流通・ブランド戦略課 食ビジネスプラットフォームプロジェクト成果報告会

## 栄養士コース

<研究ゼミナール:坂本、望月ゼミ>

- ・きっちんまきしま 学生考案コラボ弁当の販売
- ・ともいきフェスティバル 「きっちんまきしまコラボ弁当」の販売
- ・広報じょうよう 「ヘルスメイト城陽×京都文教短期大学コラボ 減塩レシピ」 の掲載

<研究ゼミナール:望月ゼミ>

・宇治市役所食堂 「適塩ランチ」

宇治市役所食堂にて、2nd Kitchen((株)きっちんカンパニー)×宇治市健康づくり推進課×京都文教短期大学 望月ゼミのコラボで、学生が考案した適塩副菜レシピを「適塩ランチ」を提供

- ・ともいきフェスティバル 大塚食品(株)×望月ゼミ 「災害時に役立つポリ袋調理法 パッククッキング」
- ・大塚食品(株)×望月ゼミ 「マイサイズアレンジレシピ」 大塚食品株式会社様の「マイサイズ」のアレンジレシピを考案し、 Instagramにて発信

<田中教授、坂本准教授、福田准教授、望月准教授>

・城陽市減塩事業の一環として、広報じょうようレシピ・コラム掲載

<小椋教授、田中教授、坂本准教授、福田准教授、望月准教授>

・宇治市健康づくり 食育アライアンスにおいて、レシピ提供し販売

## <小西准教授>

- ・伏見連続講座\_伏見クッキング〜親子で伏見の京野菜を使ってお菓子づくりに チャレンジ〜 担当
- ・宇治市健康づくり・食育アライアンス 第4回うーちゃんフェスタ 缶バッジづくり
- ・近畿農政局 消費者の部屋イベント出展

## 幼児教育学科

幼児教育学科では、令和6(2024)年度の卒業生の就職希望者の就職率は、100%を達成している。幼稚園2種教諭免許および保育士資格を活かし、幼稚園・保育所・認定こども園に就職した卒業生は全体の約94%である。毎年、保育実習IIIを履修する学生が5分の1程度おり、近年の傾向として、社会的養護や障がい児関連施設への就職希望者が増えてい

る。学生の就職・進学に係る傾向が多様化しており、保育者養成課程とはいえ、保育現場 にとどまらない学生の志向性が就職実績から伺える。

学外実習(施設・幼稚園・保育所)では、実習指導担当教員、訪問指導担当教員、アドバイザーが連携し、学生の指導に当たっている。現場との協働性を高める必要がある事案や要配慮学生が増えていることを背景とし、さらなる学内連携が望まれる。実習指導委員長を中心に各種実習指導担当教員と共に従来から実施してきた実習配当前の既往症面談や実習指導面談などについて、これまで以上に丁寧な対応を心がけてきた。それに加えて、令和6(2024)年度より、1回生を対象として前後期にアドバイザー面談を実施することは、その一助となった。また、実習先への訪問指導の際に得られた情報は、訪問指導記録として保管しており、とりわけ特筆すべき事項については、学科会議で報告を行い、学科教員間で共有し、事後の対応に当たっている。人材育成の成果については、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格、令和4(2022)年度に設置した認定絵本士、レクリエーション・インストラクターの取得率、就職率などからの点検を実施している。今後、これらの資格・免許の取得が地域社会の要請に応えているか、定期的な点検の仕組みづくりが必要である。

## (2) 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。

## 【現状】

本学の学習成果は、建学の精神に基づき以下の4項目を学位授与の方針の中に定めている。

#### DP1

社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身につけている。 〔知識・理解〕

#### DP2

専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。〔技術・表現〕

## DP3

身につけた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。 〔判断・表現〕

## DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。 〔意欲・態度〕

各学科においては、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に具体的な学習成果を次のように定めている。

## ライフデザイン総合学科

現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的とする。多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために ライフデザインコースと栄養士コースを設定している。各コースのカリキュラムは総合学科の学位授与の方針(DP)に準じて構築している。以下にDPを示す。

## DP1

健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕 DP2 健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている〔技術・表現〕 DP3

身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕 DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる 〔意欲・態度〕

ライフデザイン総合学科の教育研究及び人材育成の目的を基盤として、各コースの学びの特徴に合わせた教育研究及び人材育成の目的を置いている。

各コースの受講生が共通に学ぶ「基幹科目」、「ベーシック科目」、「アドバンスト科目」では、情報処理士、健康管理士一般指導員、医事管理士、食空間コーディネーター3級の取得ができ、社会人基礎力及び各コースの学びを延長・応用したカリキュラムを設置している。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標として明確に示している。これに基づき、学位授与の方針(DP)に卒業時に身につけておくべき4つの能力を学習成果として定めている。

DP1

保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP2

保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP3

身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕 DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学科の学修成果として、DPについてルーブリックを作成している。教育目的・目標とDPおよびそれらのルーブリックを対応することで、「学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。」ことが確認できる。学科の教育課程における各科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。学習の成果として示される、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得状況は、教育目的・目標の具体的な成果として確認できる。

令和3(2021)年度からの新カリキュラム改正においては、総合的な実践力を備え、卒業後も学び続ける保育者を育成するため、学科独自の教育プログラムとして「実践力育成プログラム」をスタートさせた。これと同時に、実践力を高めるための資格として、認定絵本士、レクリエーション・インストラクターが取得可能となった。これにより、音楽表現におけるこども音楽療育士、造形表現・言語表現における認定絵本士、身体表現におけるレクリエーション・インストラクターと、各表現技術の実践力を担保する民間資格との対応関係により、本学科の人材育成の特色が鮮明となった。なお、幼児教育学科で取得することができるすべての資格・免許を取得して卒業した学生もおり、すべての資格・免許を揃えることの困難さから、特筆すべきこととして挙げられる。

さらに、令和4(2022)年度より義務化された教職課程自己点検報告書の作成に取り組み、教員養成カリキュラム委員会を中心に学科教員全員による教職課程の自己点検を行った。

各学科の学習成果は、『CollegeLife』(学生便覧)に記載するとともに、ホームページ上に公表している。また、各学科の授業科目の学習成果に関しては、シラバスに「到達目標」として明確に示している。シラバスは学外からも検索・参照できるようにしている。

短期大学及び各学科の学習成果を、学校教育法第百八条に定められている「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」に照らして定期的に点検を行っている。点検方法については、3. 内部質保証(1)で述べる。

(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。

## 【現状】

三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)は、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、一体的に策定している。

学位授与の方針に示された学習の成果が、2年間の教育課程で修得できるように、教養科目と専門科目のバランスを考えた教育課程編成となるように定めている。学位授与の方針と教育課程編成及び実施方針の対応は、学位授与の方針の項目と各科目との対応関係を示したカリキュラム・チェックリストおよび履修系統図、ならびに学位授与の方針の項目におく具体的な学習目標と科目との対応表で確認することができる。

カリキュラム改編に向けて、教育目標及び三つの方針についても各学科で見直しや修正を行うなど、学科会議で議論された方針等は教学協議会にて大方針を議論し、次に運営会議にて事務職員・教員双方の情報共有を図り、短期大学全体での教授会での議論を経て、学長が最終決定することになっていることから、組織的に議論を重ねて策定していると言える。

平成30(2018)年度には『短期大学士課程の教育方針について』の短期大学全体(共通)の見直しを行い、これに基づいて、教育目標と三つの方針を策定し、更に、DP(ディプロマ・ポリシー)と各シラバス内容との整合及び各科目それぞれの位置づけなどの関係・整理を行っており、科目のナンバリング、カリキュラム・チェックリスト、履修系統図の作成にまで至っている。

三つの方針を踏まえた教育活動については、教員は教育目標及び三つの方針を踏まえてシラバスを作成している。科目ごとにDPとの関連を示し、履修系統図を作成して、担当科目のCP(カリキュラムポリシー)及びDPにおける位置づけを理解したうえで教育活動を行っている。

「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育活動によって学習の成果をあげるために、入学予定者に対して入学前教育を実施し、各学科での学びの準備と動機づけを行っている。

学内外への公表については、これら方針をホームページの大学案内ページに掲載している。受験希望者に対しては入学試験要項に「入学者受入れの方針」を記載し、本学の教育方針について入試説明会やオープンキャンパス時に説明を行っている。

また、卒業認定・学位授与の方針に則って、卒業のために履修が必要となる卒業必須科目や卒業要件単位数を定め、その修得状況や単位獲得状況を確認し、毎年3月の教授会にて卒業認定を行っている。

## 【課題】

本学の教育目的・目標、学習成果、三つの方針は適切に定められていると認識しているが、本学の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかどうかの

適切性検証において、指標設定に曖昧性が残っている点が課題としてあげられる。学生の学習成果や資格・免許取得率、就職率などの指標を各学科で設定し、毎年IR情報から自己点検・評価を行っている。また、学生が学修成果可視化システム「Assessmentor」を用いて見学の精神及び学習成果の達成度の評価を行なっているが、それらの指標がどのような数字・状態であるべきなのかの基準の策定には至っておらず、総合的な判断による点検評価を行っている状態である。また、それら社会的需要の確認プロセスも、必要とされる能力といった質的な視点にとどまっており、必要とされる量(人数)の確認には至っていない。

前述の 1.建学の精神の【課題】として認識しているように、本学の建学の精神の具現化や、教育実践に関することに加え、地域・社会貢献に関して積極的に取り組んでいる成果をどのように学内外に明示していくかは、本学の社会的価値を広く社会に認識いただくために、指標設定による点検・評価の体制作りに努めて行きたい。

## 3. 内部質保証

## (1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

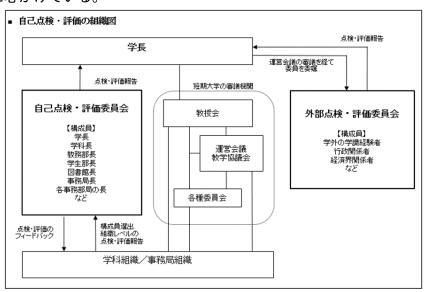
## 【現状】

令和6(2024)年度の取り組みとしては、自己点検・評価委員会委員を中心に令和5(2023)年度「自己点検・評価報告書」を作成・検証し、改善点を抽出した。

学外からの意見聴取については、外部評価委員会を設置し、学内における自己点検・評価の客観性や妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、学外の学識経験者、行政関係者、経済界関係者、高等学校関係者で組織しており、任務としては、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言を行うこととしている。

令和6(2024)年度は、9月3日(火)に本学において外部評価委員会を開催し、教育研究等の向上、大学の質向上に繋げるために本学が取り組むべきことなどについて意見ならびに助言を得た。この外部評価結果は、運営会議等で報告され、課題を学内で共有した。

令和6(2024)年度の自己点検・評価活動は、外部評価委員会からの意見聴取結果並びに認証評価の結果を踏まえ、SD・FD活動を通して全教職員が教育の質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。



自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会が示す基準のうち「基準II」から「基準III」 「基準III」の範囲を単年度の報告書としてまとめ、本学ホームページの情報公開ページに 公表している。

自己点検・評価活動としての報告書作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。

令和6(2024)年度の取り組みとしては、自己点検・評価委員会委員を中心に令和5(2023)年度「自己点検・評価報告書」を検証し、改善点を抽出することのできる組織作りを目指した。

学外からの意見聴取については、外部評価委員会を設置し、学内における自己点検・評価の客観性や妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、学外の学識経験者、行政関係者、経済界関係者、高等学校関係者で組織しており、任務としては、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言を行うこととしている。

#### (2) 教育の質を保証している。

## 【現状】

学習の成果を可視化し、教育の改善を恒常的に実施することを目的に、カリキュラムアセスメント・ポリシーを定め、これに基づいて学生の学習成果を測定・評価している。測定と評価は、学生の入学から卒業までを視野に入れて多面的に行うこととし、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階の区分ごとに基本方針と指標を設定している。

#### 【アセスメント対象及びその指標】

- (1) 区分ごとの基本方針と指標
- ① 機関レベル(短期大学全体)のアセスメント・ポリシー

入学生アンケート、学生生活満足度調査及び卒業時アンケート等によって、学生の大学生活への満足度を適切に把握し、時系列的推移について検証する。また、学生の志望する進路に関して、就職率、就職への満足度などから、学修の成果及び達成状況を検証する。さらにその結果より本学の現状を把握し、全学的な教育体制、学生への支援体制を検証し、改善に活用する。

② 教育課程レベル(各学科)のアセスメント・ポリシー

各学科における卒業要件の達成状況、単位の取得状況、GPA、免許及び資格の取得状況、学修行動調査、学びの成長度評価①・②等から教育課程全体を通じた学修の成果及び達成状況を検証する。またその結果をもって教育課程の検証と改善に活用する。

③ 科目レベル(個々の授業)のアセスメント・ポリシー

シラバスに示す各授業科目の到達目標に対する評価、学生による授業アンケート等の結果より、授業ごとの学修の成果及び達成状況を検証する。授業科目の成績評価は、各科目の特性や到達目標等を踏まえ、各担当教員がシラバスに示した学習評価の方法に沿って適切に行うとともに、その結果と授業アンケートや学修ポートフォリオの結果なども合わせて授業改善に活用する。

#### (2) 全体概要

アセスメントは、次の基本構成で行うものとし、必要に応じて各指標を相互に関連 させ、詳細にアセスメントを行うものとする。

セスメン アドミッション ト対象 ・ポリシーで示				ュラム・ポリシーに れたカリキュラムの	ディプロ <b>マ・</b> ポリシーで示し	3つのポリシー	
_		した資質能力の 適切性	設計の適切性	実行の適切性	学修成果	た資質能力の適 切性	の整合性
	教育課程レベル	①選抜機能評価 (発達の (BA) (BA) (BA) (BA) (BA) (BA) (BA) (BA)	③シラバスの第 三者チェック (DPと各科目 の内容/順序/ レベルの整合 性)	⑤授業評価アン ケート	<ul><li>⑥-1 DP自己評価・⑥-2 専門性【間接評価】</li><li>⑦成績評価 (GPA/GPT) 【直接評価】</li><li>⑧自己分析ツール【直接評価】</li></ul>	⑩卒業後調査	①3つのポリシーの整合性 シーの整合性 点検(卒業率/ 就職率/進学 率/休学率/留 年率/中退率)
指			④学習行動調査		⑨進路先調査		
標			②卒業時調査		6- JAY	95/1957 Viv	
					⑬地元産業界イン	/タビュー調査	
	対目レベル		③シラバスの第 三者チェック (DPと到達目 標[ルーブリック/ 授業手法/評 価方法の整合 性)	⑤授業評価アン ケート	⑥-2 専門性【fw 接評価】 ⑦成績評価 (GPA/GPT) 【值接評価】		

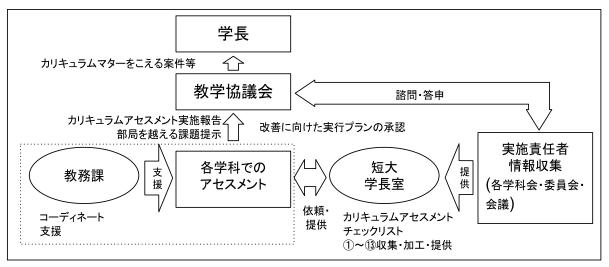
## (3) ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果のアセスメント構成

ディプロマ・ポリシーを総合的にアセスメントするとともに、ディプロマ・ポリシーに含まれる専門性の要素については、より詳細にアセスメントするため科目単位でアセスメントを積み上げる。これにより学修成果を多面的、総合的に評価する。

査定の手法については、定期的に点検できるような仕組みになっている。また、教育の向上・充実のために、カリキュラムアセスメント結果を活用した改善に繋げるための仕組みを策定し、活用している。

## 【カリキュラムアセスメント結果を活用し改善に繋げるための仕組み】

- 1. 各実施責任者は、「カリキュラムアセスメント・チェックリスト」に基づき情報を収集し、IR担当(短期大学学長室)に集約する。
- 2. IR 担当(短期大学学長室)は得られた情報を加工し、意思決定に資するデータとして実施責任者を通じて各学科会・委員会・会議などに提供する。
- 3. 各実施責任者は、各学科会・委員会・会議などを活用してカリキュラムアセスメント を実施する。教務課は各部局のカリキュラムアセスメントを支援する。
- 4. 6月~7月の短大教学協議会に各実施責任者は課題(主に部局を越えて解決が必要な課題)を提出する。出された課題は、学長を中心に重要度・優先度について価値判断を 行う。
- 5. 9月に短大教学協議会において学長より各実施責任者に4.で価値判断がなされた案件に ついて、適宜諮問を行う。
- 6. 諮問を受けた各実施責任者は、12月短大教学協議会において、学長に対して答申を行う。また、部局を越えない課題について各学科・委員会・会議において行ったカリキュラムアセスメントの結果は「改善に向けた実行プラン」として提出する。
- 7. 短大教学協議会は「改善に向けた実行プラン」の適切性を評価し、承認する。過不足のある場合は、改善プランの再検討を再度適切な各実施責任者に依頼する。
- 8. 各実施責任者は、短大教学協議会の承認を受けた「改善に向けた実行プラン」に基づき、教育活動の充実に取り組む。



また、本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉 法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認 し、法令遵守に努めている。

## 【課題】

本学の内部質保証の体制ならびに教育の質保証の体制は整備されていると認識している。課題としては、教育の質保証の査定方法として運用している「カリキュラムアセスメント」の取り組みの妥当性検証と査定方法の改善が挙げられる。

## 第2章 教育課程と学生支援

## 1. 教育課程

(1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。

## 【現状】

各学科の卒業認定・学位授与の方針は第1章2. (2) で示したとおり、学習成果に対応している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても学科毎に次のように方針を定め明示している。また、DP達成のために科目毎に目指す学習成果をシラバス及びカリキュラムマップを示し、ディプロマ・ポリシーと科目間の関係を学生に明示している。

## ライフデザイン総合学科

総合学科の卒業認定・学位授与の方針は、先の学科(ライフデザイン学科及び食物栄養学科)のものと同様に、学修成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき能力を以下の4つを定め、学内外へ表明している。

DP1

健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕

DP2

健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている〔技術・表現〕 DP3

身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕 DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる 〔意欲・態度〕

総合学科の教育研究及び人材育成の目的を基盤として、各コースの学びの特徴に合わせた教育研究及び人材育成の目的を置いている。

#### ・ライフデザインコース

生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

## ・栄養士コース

栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

#### 幼児教育学科

幼児教育学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー: DP)】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、幼児教育学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標(教育研究及び人材育成の目的)を達成したものとみなし、短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。

DP1

保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP2

保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP3

身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

本学科に2年以上(4年以内)在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上(共通科目10単位以上、専門科目36単位以上)を修得し、4つのDPに示す能力を身につけた者に短期大学士(幼児教育学)の学位を授与している。

幼児教育学科の学位授与の方針と学修の成果に示される汎用的能力は、社会的に通用するものである。学科の教育課程では、卒業認定、学位授与の方針に基づき、保育職の職業教育を実施している。その成果として取得する、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格は、社会的に通用するものである。

学科が設定する教育課程は、本学の卒業認定、学位授与の方針に基づく内容であり、その学修は汎用的能力の獲得として、さらに幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得として、社会的に通用する成果となっている。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は次のように定期的に点検している。

#### ライフデザイン総合学科

総合学科は、令和5年(2023)年度にライフデザイン学科と食物栄養学科を改組転換統合し、新たに設置した学科である。学科DPを統合し、且つ、学科DPを基盤とした各コースのDPを置く。学生Firstを学科における行動指針とし、学習成果可視化システム(「Assessmentor」)を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を評価、改善に努めている。

また、栄養士コースにおいては、コースの学びについてのSWOT分析を試み、その結果を元にコースにおける行動指針を策定した。学科における学生Firstの位置付けを構築中である。

## 幼児教育学科

平成30(2018)年度適用のDPは、5つのDPをそれぞれに2つから3つのミドルDPに分けて作成したが、令和元(2019)年度については新カリキュラム適用に伴い、ミドルDPを置かず4つのDPを設定、見直しを行った上、領域とDPの関連を示した履修系統図を作成、2年間の教育課程の全体像が一覧できるようにし、教育課程の見直しに活用した。令和2(2020)年度に学科会議および教員養成カリキュラム検討委員会で審議し、カリキュラムの一部見直しを行い、令和3(2021)年度入学生から適用した。学科の教育課程が総合的な実践力を備えた保育者を養成する教育プログラムであることを学生が理解しやすくするため、履修系統図を新たに作成した。令和4(2022)年度は、作成した履修系統図を含めた教育効果および改善点について、学科教員全員によるワークショップの開催等を通して点検を行っている。

## (2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。

## 【現状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、次のように示している。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与の方針を受けて策定され、『CollegeLife』(学生便覧)やホームページに公表している。本学では、ディプロマポリシーに定められた4つの能力を身に付けるために、下記の表に示す2つの科目群(共通科目、学科専門科目)を基盤とした教育課程を設け、各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎(特に重点を置いている能力)と○(重点を置いている能力)で示している。各学科の教育課程は、短期大学設置基準第五条(教育課程の編成方針)及び第六条(教育課程の編成方法)に則り、本学学則第11条および第12条に規定しているとおり、学科の教育上の目的を踏まえて定めた教育課程の編成方針に基づいて、必要な授業科目を自ら開設して体系的に編成している。

各学科は、卒業に必要な単位数を「卒業の要件」として本学則第13条に定めている。また、履修に際して学生が年間に履修できる単位数の上限を、原則として24単位(京都文教短期大学履修規定第6条)までとし、『CollegeLife』(学生便覧)に明記して学生に示し、過剰な履修による予習・復習を含めた学習時間の不足を生じないよう単位の実質化を図っている。

成績評価については、短期大学設置基準第十一条の二の第二項の規定に則り、客観性及び 厳格性を確保するため、本学学則第19条、23条ならびに履修規定12条から18条にその基準 を明示し、記載された評価方法により、適切に判定を行っている。さらに、学期末には 個々の教員によるティーチング・ポートフォリオを用いた振り返りを行い、随時点検を行 なっている。

本学では、短期大学設置基準第十一の二に従い、シラバスを作成し、学生に対して、授業の方法及び内容ならびに15回の授業の計画等をあらかじめ明示している。シラバスはウェブシラバスとして、本学が用いているLMS「UNIVERSAL PASSPORT」で学生がいつでも確認可能な状態にある。

シラバスはの際には、教授会で教務部長より作成要領をもとにシラバス作成の依頼が行われる。そこでは、記載が必要な項目(到達目標、学習成果、講義概要、授業計画(内容)、準備学習の内容、授業時間数、科目の位置づけ、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を示して入力を依頼している。また、コロナ禍より導入されたオンデマンド授業等のICTを活用した授業を行う際には、その目的や方法の記入を新たに加えた。シラバスを公開する際には、カリキュラムマネージャー及び教務部長がチェック票を用いてシラバスチェックを行う。

各学科の教育課程の見直しについては、年度末から学科単位でカリキュラムアセスメントを行い、その結果は教学協議会で報告される。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、 共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。各科目群のねらいに応じて重点 箇所を◎(特に重点を置いている能力)と○(重点を置いている能力)で示す。教育課程 は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、 実験・実習・実技、研究ゼミナールの適切な方法により実施する。

職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目を学科専門科目として開講し、生活と社会に関わる幅広い知識を身につける 講義、問題解決力や表現力を修得する演習、専門的な技術を修得する実験・実習・実技、 さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置く。

	科目群	学年 配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門	講義	1~2	0	0	0	0	生活と社会に関する知識を身につける。
	演習	1~2		0	0	0	生活と社会に関する様々な課題に対して思 考し、表現する方法を身につける。
科	実習・実技	1~2		0	0	0	生活と社会に関わる技術を身につける。
目	研究ゼミナール	2			0	0	学科での学びを通じて身につけた能力を総 合的に駆使して、自分の課題に取り組み、 探求する。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して「教育課程編成・ 実施の方針」を次のように示している。

本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目、専門科目を基盤とした教育課程を設ける。各科目群のねらいに応じて重点箇所を②(特に重点に置いている能力)と〇(重点を置いている能力)で示している。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。

学科専門科目は、保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成するための科目を学科専門科目として開講している。保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技、さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する保育ゼミを置いている。

なお、幼稚園教諭二種免許に関わる各教科目の内容については、年度末に実施している次年度科目のシラバスチェックにおいて、コアカリキュラム等を基準としたチェックを実施している。保育士資格に関わる各教科目の内容については、年度末に実施している次年度科目のシラバスチェックにおいて、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別添1を基準としたチェックを実施している。

	科目群	学年配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
	講義	1~2	0		0	0	保育に関する知識を身につける。
専門	演習	1~2	0	0	©	0	保育に関する様々な課題に対して思 考し、表現する方法を身につける。
科	実技	1~2		0	0		保育に関する技術を身につける。
目	保育ゼミ	2	0	0	0	©	身につけた知識・技術を総合的に活かして、他者と協力しながら、自分の課題を探究する。

各科目とDPとの対応はシラバスに記載し、卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力(DP)を到達目標としている。なお、履修系統図を『CollegeLife』巻末に掲載している。

各学科の教育課程は、短期大学設置基準をはじめ関係法令等に則り、次のように体系的 に編成している。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り設置している。その教育過程は、学則に準じ、大学「共通科目」と学科「専門科目」によって編成されている。「専門科目」においては、学科DP到達のための基盤となる教育(家政学)を展開し、「基幹科目」と「ベーシック科目」という科目群を設置している。これらの科目群を学科における"共通な学び"として、ライフデザインコースと栄養士コースの学生が受講する。また、「アドバンスト科目」という科目群を設置し、コースの学びに加え、これをプラスαの専門的資格(健康管理士一般指導員、医事管理士、食空間コーディネーター3級)を取得するための科目群と位置づけ、それらに関連した科目を置いている。

また、大学「共通科目」の学びを連携し、学科「専門科目」における「基幹科目」と 「ベーシック科目」に合わせて、社会人基礎力の習得を証明する情報処理士の資格を取得 できるカリキュラムを置いている。

上記の資格は、両コースの学生が取得に挑むことができるようカリキュラムを組んでいる。

「基幹科目」、「ベーシック科目」、「アドバンスト科目」を学科の共通の学びを基盤に、以下の専門コースを設置している。

## ・ライフデザインコース

本コースでは、4つのユニットを設置し、本コースのDP到達につなげている。それらは、「ビジネス」、「ファッションとインテリア」、「フード」、「セルフデザイン」である。特に、「ビジネス」ユニットと、学科共通の「基幹科目」と「ベーシック科目」を連携させ、問題解決力や情報活用力を身につけ、社会人基礎力を発展させるために、次の資格取得ができるようにしている。それらは、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士である。

本コースの教育課程では、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。学科専門科目は、職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目として開講し、社会と生活に関わる基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術を習得する演習・実技、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置いている(「基幹科目」)。

各学期に履修できる単位数の上限は京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位(資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない)」を設定し、単位の実質化を図っている。学生の学習状況を鑑み、履修制限に応じた履修登録の調整が行われるよう、定期的に面談やアドバイザーアワー等で個別対応を一層強化している。

成績評価は設置基準にのっとっている。『College Life』(学生便覧)に記載している内容は、設置基準を満たしている。

#### ・栄養士コース

本コースの教育課程は、栄養士法施行令第10条第3項及び同法施行規則第9条第1項(College Life)に準じたコースのカリキュラム(栄養士法施行規則で定められた6分野(社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営))を設定している。加えて、「専門拡充科目」を置き、6分野の学びを発展、応用している。

さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置いている (「基幹科目」)。 各学期に履修できる単位数の上限は京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位(資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない)」を設定し、単位の実質化を図っている。学生の学習状況を鑑み、履修制限に応じた履修登録の調整が行われるよう、アドバイザーアワー等で個別対応を一層強化している。

成績評価は設置基準にのっとっている。『CollegeLife』(学生便覧)に記載している内容は、設置基準を満たしている。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り共通科目と専門科目を軸に体系的に編成しており、『CollegeLife』(学生便覧)に記載している内容は、設置基準を満たしている。

本学科の教育課程は、理論及び総論、演習及び実習をバランスよく配置し、免許・資格へのモチベーションを高めていく科目編成となっている。卒業時に幼稚園教諭二種免許状 及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。

2年間の教育課程の全体像を「履修系統図」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認をしている。

カリキュラムアセスメント・チェックリスト、履修系統図(『CollegeLife』巻末)を作成し、学科の学習成果に対応した授業科目を編成している。学科の学習成果として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関しては、それぞれ教育職員免許法及び同施行規則や児童福祉法施行規則に示された教育内容に対応した授業科目を編成し、法令に定める教育内容と本学開講課目の対応表を示している。

その他の資格である、こども音楽療育士に関しては、全国大学実務教育協会が示している教育内容に対応した科目を開講している。さらに、令和3(2021)年度から二つの資格を新規開設した。認定絵本士に関しては国立青少年教育振興機構、レクリエーション・インストラクターに関しては日本レクリエーション協会が定める養成カリキュラムに対応した科目を開講している。

各学期に履修できる単位数については、上限を京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位(資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない)」を設定し、問題なく運用されている。

成績評価は、短期大学設置基準に則っており、『CollegeLife』(学生便覧)に記載している内容は、短期大学設置基準を満たしている。定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。

施設実習・幼稚園教育実習・保育所実習等学外実習では、単位取得状況など実習許可の 条件に満たない者は、実習指導委員会で実習許可判定を実施した上で、実習延期を決定し て個別対応するなど、教育の質を確保できるよう努めている。

短期大学で開講されている科目のシラバスには、授業の概要・到達目標・ナンバリング / DPとの関係・事前履修が望ましい科目・授業スケジュール=15回の各回の実施内容・授業方法・フィードバックの実施方法・学習評価の方法=評価比率・教科書・参考書・準備物・教員からのメッセージ・参考Webページ・その他の項目を設定し、学生が各授業内容を理解できるよう運用している。令和2(2020)年度以来の非対面型授業の導入並びに令和5(2023)年度入学生からのPC必携に伴い、「ノートPCの授業での利用・ICTを活用した双方向の授業の実施」を記入する項目を設定し、授業でのICT活用の推進と、学生へのPC活用に関わる情報の周知を図っている。

各学科の教員は、短期大学設置基準の教員の資格に則り、それぞれ次のように配置している。

## ライフデザイン総合学科

本学科の教員配置数は、短期大学設置基準に準じ、専任教員10名(教授4名、准教授6名、(2024年度))を配置してる。各コースにおける教員配置は以下の通りである。

## ・ライフデザインコース

専任教員5名(教授2名、准教授3名)である(2024年度)。

## ・栄養士コース

専任教員5名(教授2名、准教授3名)である(2024年度)。

栄養士コースは、学科改組に伴い1学年の定員を40名とした。そのため、教員設置数の調整を行った。教員の配置は、栄養士法施行規則に準じて配置している。

#### ・ライフデザインコース

本学科の教員配置は、短期大学設置基準に則して、専任教員5名(教授2名、准教授3 名)を配置しており、基準数4名に対して満たしている。

#### ・栄養士コース

本学科の教員配置数は短期大学設置基準を満たしている。定員40名に対して求められる4名に対して5名(教授2名、准教授3名)を配置しており、栄養士法施行規則第9条に定められる「社会生活と健康、人体の構造と機能又は食品と衛生のいずれかを担当する教員、栄養と健康を担当する教員、栄養の指導を担当する教員及び給食の運営を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること」並びに「栄養の指導及び給食の運営を担当する専任の教員のうち、それぞれ一人以上は、管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有する者であること」という基準も満たしている。専任教員の採用は、教員選考規程にのっとっている。非常勤講師採用についても、学長、教務部長、学科長にて確認を行っている。栄養士養成課程としての教員資格については、本学任用時に担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。実習職員は、管理栄養士3名を配置しており、栄養士施行規則上の必要数を満たしている。

## 幼児教育学科

本学科の教員は、短期大学設置基準の教員資格にのっとり配置している。定員150名に対して求められる専任教員10名に対して、専任教員は11名(教授5名、准教授3名、講師3名)を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

民間資格であるこども音楽療育士、認定絵本士、レクリエーション・インストラクター についても、担当する専任教員および非常勤講師は協会により厳格に審査されている。

専任教員の採用については、教員選考規程にのっとっている。非常勤講師採用について も、学長、教務部長、幼児教育学科長、学科主任にて確認を行っている。

科目担当資格については、各教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績をもとに審査し、適切な決定を行っている。

各学科の教育課程の見直しについては、認証評価や外部評価結果、各学科の状況を見る 各種データ、資格取得者数、就職者数等から学習成果の把握・評価・分析を行い、教育課 程におく科目編成と資格・検定の見直しを検討した。 (3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

## 【現状】

本学の教養科目は、令和2(2020)年度に見直しを行った。教養教育課程に置く領域を 見直すとともに、専門教育課程での教育内容の充実化を図るため、各学科のDP達成に関 連が強い一部科目の専門教育課程への移行も含めて、教養教育課程での卒業要件単位数を 16単位から10単位に減じた。また、名称を総合教養科目から共通科目に改めた。

共通科目は、各学科の教育目標である「社会に貢献できる人材の育成」の根幹を成す科目として、豊かな人間性と日常生活における生活力を培う「生活といのち」、心の豊かさを身につけ、活用できる力を養う「芸術と文化」、正しい情報を取捨選択し、解決する力を身につける「情報と社会」の3領域を置いている。

- 〔生活といのち〕 仏教精神に基づく建学の精神の涵養のために、実践仏教入門(I回生前期)と生活の中の仏教(I回生後期)を必修科目として設置している。 また、「人権」と「いのち」の大切さを考える科目および「社会生活」を 送るうえでの知識を学ぶ科目を設置している。
- 〔芸術と文化〕 心の豊かさは、人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。 この領域では、「芸術」「文化」「コミュニケーション」に関する科目を設置している。
- 「情報と社会」 本学では、キャリア社会に求められる社会人力を身につけた人材の養成を各学科の目標の一つとしている。その為、社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。令和3(2021)年度に新設した「コンピュータ・サイエンス」は、文部科学省が推進している数理・データサイエンス・AI教育を推進するための科目である。また、I回生前期に「初年次セミナー」を必修科目として開講することで、大学での学び方を身につけられるよう、実施体制を整備し確立している。

3学科の「教育課程編成・実施の方針」において、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けると明記しているように、教養科目と専門科目との関連が明確である。

ライフデザイン総合学科の教育課程では、短期大学設置基準に則り設置している。その教育過程は、学則に準じ、大学「共通科目」と学科「専門科目」によって編成され、履修系統図に示している。「専門科目」においては、学科DP到達のための基盤となる教育(家政学)を展開し、「基幹科目」と「ベーシック科目」という科目群を設置している。これらの科目群を学科における"共通な学び"として、ライフデザインコースと栄養士コースの学生が受講する。また、「アドバンスト科目」という科目群を設置し、コースの学びに加え、これをプラス $\alpha$ の専門的資格(健康管理士一般指導員、医事管理士、食空間コーディネーター3級)を取得するための科目群と位置づけ、それらに関連した科目を置いている。

また、大学「共通科目」の学びを連携し、学科「専門科目」における「基幹科目」と「ベーシック科目」に合わせて、社会人基礎力の習得を証明する情報処理士の資格を取得できるカリキュラムを置いている。

上記の資格は、両コースの学生が取得に挑むことができるようカリキュラムを組んでいる。

ライフデザインコースでは、4つのユニット(「ビジネス」、「ファッションとインテリア」、「フード」、「セルフデザイン」)を設置し、「ビジネス」ユニットでは、大学

「共通科目」、学科共通の「基幹科目」と「ベーシック科目」を連携させ、これにより、 自ずと教養教育と専門教育の関係性を高め、問題解決力や情報活用力を身につけ、社会人 基礎力を発展させている。その成果として、学生は、上級情報処理士、ビジネス実務士、 上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士の資格が取得できる。

栄養士コースの教育課程は、教養教育(大学「共通科目」)、学科の共通科目(「基幹科目」と「ベーシック科目」)と栄養士養成過程の学びとの連携を図ることで、社会人基礎力の向上と専門性を高めるための教育を実践している。

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、共通科目と専門科目を体系的に編成している。共通科目と専門科目の編成は、履修系統図にDPとの関連をも合わせて示している。令和3(2021)年度からは、「情報リテラシー」と「情報機器の操作」が必須科目となっており、ICT化が進んでいる保育現場のみならず、社会が求める人材育成に取り組んでいる。

各学科では、学修成果可視化システム「Assessmentor」を活用して、ディプロマ・ポリシーの到達状況の学生の自己評価結果を、専門教育課程と教養教育課程を合せて点検している。また、学生満足度調査(I回生対象)及び卒業時アンケート(II回生対象)において、教養教育課程の評価を行うための項目をいれている。令和6(2024)年度結果として、学生満足度調査では「共通科目の教育内容は充実しているか」に対して、92.6%が「かなりあてはまる、ややあてはまる」と回答した。また、卒業時アンケートでは、「共通科目の授業にどのくらい力をいれたか」に対して、91.7%の学生が「とても力を入れた・まあ力を入れた」と回答し、「共通科目の教育内容が充実しているか」に対して、95.4%の学生が「かなりあてはまる・ややあてはまる」と回答した。このように、本学は、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成 するよう編成し、職業教育を実施している。

#### 【現状】

各学科の職業への接続を図る職業教育の実施体制はそれぞれ次の通りである。

## ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科ライフデザインコース及び栄養士コースの共通の学び(学科の根幹となる学び)を集合した科目群「基幹科目」、「ベーシック科目」、「アドバンスト科目」を置いている。「基幹科目」内にある科目「ライフデザイン総合論」では、キャリア形成の基盤となる自己分析や(社会人基礎力の一部である力)チームの一員として行動するための考え方について学ぶ。また、「ライフデザイン総合論」から発展した科目「ライフデザイン総合演習」においては、論文作成の方法の学びを通じて、論理的思考とそれを表現する方法や、制作物の作成の過程から、モノを作ることの考え方や表現の仕方を身につけ、職業や実生活に関連する能力の基礎づくりを実施している。

## 幼児教育学科

本学科では、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための実習指導を中心に、各領域の専門教員を配置し、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を行っている。

取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・施設で実習を行っているが、これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の就職先に繋がる場合も多い。職業教育に占める実習指導の重要性は高いといえる。学外実習前には、幼稚園・保育所において教科外の見学実習も行ってきた。コロナ禍では見学実習に代わって、ICTを利用することで非対面でありながら、保育の実際と子ども達の様子を実感し、リアルタイムで交流する授

業内容を行い、職業意識を高めている。実習先が複数種別にある施設実習指導においては、2種別よりゲストスピーカーを招き、現場のリアルを教授する機会を設けている。これとともに、養成校と児童福祉施設との実習研究懇談会で情報共有し、現場との連携・協働による効果的な実習教育の在り方について検討を重ねている。また、実習の前後において、科目担当者を中心に社会的マナーおよび報告・連絡・相談という職業の基本となる姿勢と態度について指導を重ねている。さらに、学んだ基本を実習先への訪問指導を担当する学科教員との関係において実践する仕組みが構築されている。

保育職には専門知識・技能と教養を広く持った人材が求められていることから、入学直後から卒業後の職業への接続を意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、専門教育と教養教育が一体化した教育を行っているため、社会人基礎力の涵養と保育職に対する動機づけの機会となっている。免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成等を目的とした科目「保育・教職実践演習(幼稚園)」で、現職の保育者による教育・保育講演会の開催を含め、各担当者が連携をとりながら実施している。

園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」での親子交流など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定するなど、卒業生による講話や、上級生による実演等を通して、進路・職業に対する意識を高めている。

各学科においては、次のように職業教育の効果を測定・評価し改善に取り組んでいる。

## ライフデザイン総合学科

本学科は令和5年度に開学科したため、その年に入学した学生は、現在、2回生でとなる。そのため、職業教育の効果を測定し、評価することはできない。しかし、職業観を高めるために、授業科目「ライフデザイン総合演習」においては次のようなことを試みている。京都商工会議所から資格担当者を招聘し、商工会が発行する資格についての説明を依頼している。資格を以下に示す。

- 簿記検定試験
- ・ビジネス会計検定
- ・リテールマーケティング(販売士)検定試験
- ・メンタルヘルス・マネジメント検定試験
- ・福祉住環境コーディネーター検定試験
- ・カラーコーディネーター検定試験
- 京都・観光文化検定試験(京都検定)
- ・消費生活アドバイザー試験他に、ビジネススキルや専門性を高めるための資格の説明を実施している。
- ・MOS 検定
- 色彩検定試験
  - ※上記資格は、学生個人で受験する資格であり、受験者数や合格者数の把握はできない。

ライフデザイン総合学科においては、大学共通の「共通科目」、ライフデザイン総合学科専門科目「ベーシック科目」、「基幹科目」および「アドバンスト科目」内に実学的な学びを設置し、それを"資格取得"と関連づけている。この関連した科目の受講を修了し資格取得者数を学科における職業教育のマクロ的効果としての評価としている。以下に実学教育に関連した種々の資格(全国大学実務教育協会、財団法人日本病院管理教育協会、NPO法人食空間コーディネート協会が認定する資格取得者数)を示す。

情報処理士: 6名医事管理士 11名食空間コーディネーター3級 8名健康管理士一般指導員 4名

## ・ライフデザインコース

全国大学実務教育協会が認定する資格取得者数、また、一般社団法人ダンス教育振興連盟JDAC及び一般社団法人Japan Make-up Associationにおける資格試験に合格した資格保有者数をコースの職業教育のマクロ的効果としての評価としている。以下に各資格取得者数を示す。

・上級情報処理士: 7名・上級ビジネス実務士: 7名・プレゼンテーション実務士: 4名・セルフメイク検定: 6名・認定ダンス指導員2級: 1名

#### ・栄養士コース

職業教育の効果として、専門資格の栄養士については、栄養士取得率および専門就職率、ならびに栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験(II回生12月)のA判定(栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者)の取得率で量的評価を行っている。校外実習先や栄養士就職先の施設の意見など、質的な評価も参考にしている。また、専門教育課程に置く資格であるレストランサービス技能士3級、医事管理士については、検定合格率から教育の成果の量的評価を行っている。コースの主教育目標のひとつである調理技術力を客観的に評価するために、家庭料理技能検定の受検を奨励しており、その受検率、合格率からも職業教育の効果評価を行っている。

また、社会的な信頼を得るためには養成する学生の栄養士としての質の確保が求められ、その一環で、栄養士免許希望者に「栄養士実力認定試験」を義務づけている。令和6(2024)年度の成果として、A判定者が62.1%(昨年度は、57.1%、一昨年は、87.9%)であり、全国のA判定とほぼ同値(全国平均62.7%)を示し、全国同等の教育成果を示していると考える。

一方で、栄養士校外実習参加要件、また、成績に問題ないにもかかわらず、免許取得を途中で辞退する学生が一定数に達する状況が昨年と同様に続いている。カリキュラムアセスメントの機会には都度、栄養士取得率を上げるために、学生の学修意欲を低下させないためにどのような取り組みを行う必要があるのかを検討しているが、改善にはつながっていない。学生の学習到達状況に課題が多いことがカリキュラムアセスメントを通して把握されている。このようなことから、学生の学習意欲を向上させ、DPに到達させるために、ICTの活用など、指導の工夫・改善を継続する。

・栄養士免許: 29名

#### 幼児教育学科

本学科では、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって、職業教育の効果を測定・評価している。従来行ってきた就職先との「就職懇談会」は、コロナ感染拡大に伴い実施していない。ただし、実習訪問時には担当教員が状況を把握し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。

学生の在学中の学習活動状況、卒業時の資格・免許取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取の結果から、教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会で対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。令和6(2024年度については、卒業生71名のうち、62名(87.3%)が保育士資格を、64名(90.1%)が幼稚園教諭二種免許状を、それぞれ取得して卒業している。資格・免許を取得した卒業生の94%以上が幼稚園・保育所・認定こども園・福祉施設等に就職しており、資格・免許を取得していない学生を含め、就職希望者の就職率は100%を示している。「Assessmentor」を利用した履修カルテの作成と確認作業をセメスター毎に行っており、学生の自己評価に対して担当アドバイザーがコメント指導を行っている。

## (5) 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。

## 【現状】

本学では、三つの方針として一体的に策定したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な受験生の受入を可能とするため、複数の入学試験方法を設定し、入学者の受入を行っている。また、近年の高大接続改革の状況に鑑み、学力の3要素の評価を各入学試験の評価項目に有機的に取り入れるための検証を継続的に行っている。例えば、総合型選抜・学校推薦型選抜において「知識・技能」をより明確に評価するための工夫として、英検等の資格取得実績を加点評価することとし、総合型選抜は平成30(2018)年度入試、学校推薦型選抜は令和3(2021)年度入試より導入・実施している。また、令和3(2021)年度入試より、受験者の主体性等の評価を目的にした加点制度「ともいき加点制度」を、いわゆる学力試験中心の公募制推薦入学試験および一般入学試験で開始し、総合的・多面的評価を推進した。

アドミッション・ポリシーでは、意欲関心といった抽象的な事項に加え、高等学校での学習経験に言及し、各学科の学習成果との繋がりを明示している。このアドミッション・ポリシーは入学試験要項に記載しているほか、本学ホームページや大学ポートレートにおいて公開し、広く社会に表明している。ただし、新入生アンケート調査を用いた入学者選抜の検証においては、新入生にアドミッション・ポリシーの内容から入学後に特に力を入れたいものを選択する設問になっていることから、受験時や入学前教育において、より適切なマッチング指導を行う余地が確認されている。なお、本学の自己点検・評価は、第1章3. (1) で述べたとおり外部評価を経ており、アドミッション・ポリシーの点検・評価もその対象となっている。外部評価委員には、本学と高大連携協定を締結している京都府立東稜高等学校の学校長にも加わっていただいており、高等学校からの意見を踏まえた点検・評価を実現している。

入学者選抜の実施にあたっては、入試委員会がその責を負い、事務局組織にアドミッションオフィスを設け、入試委員とアドミッションオフィス職員が協働して執行にあたっている。合格者判定や出題(作問)については京都文教短期大学入学者選抜規程の定めにより執行している。規程に基づく執行を通じて、入学者選抜の公正性・適正性を担保している。

学生募集では事務局組織の短期大学学長室並びに社会連携部入試広報課がその責を担い、受験生の問い合わせを始め、オープンキャンパスの実施や各種説明会や高校訪問等の学生募集活動を行っている。学費をはじめとする進学に必要な情報を、入学試験要項・パンフレット等の媒体やホームページ等に掲載するなどしており、志願者が情報にアクセスしやすい環境を整えている。令和3(2021)年度より指定校推薦での合格者を対象に入試成績優秀者奨学金を支給しているが、志願者数の減少に伴い、総合型選抜および協定校推薦(京都府立東稜高等学校)も対象に奨学金支給を行うことを検討した。結果的には、全学的な奨学金予算の見直しをうけて、入試奨学金そのものが令和7(2025)年度入学生よ

り廃止となった。また、令和5(2023)年度からは、オープンキャンパスの回数を増やすなど、志願者数の増加に向けた取り組みを行ってきた。しかし、令和6(2024)年9月の理事会および評議員会において、令和8(2026)年度以降の学生募集を停止することが決定された。これに伴い、学生募集停止に係る広報発信や、入学予定者、資料請求者、関係高校等への周知を行ったが、大きな混乱を招くことなく、誠実に対応した。

本学ではすべての入学予定者に対して、入学前教育を実施している。また、入学前教育の妥当性を、各年度でその効果を測定し次年度以降の改善につなげている。入学前教育に関する点検スケジュールは、4月の教学協議会で振り返り等の年間スケジュールを確認し、各学科に振り返りの依頼を教務部長から行う。その後、6から7月の教学協議会で前年度の振り返りおよび今年度の計画を学科長が報告する。振り返りを行う際には、入学前教育アセスメントチェックリストを用いている。そのチェックリストには、「モチベーション・不安軽減」「学習意欲・習慣」「基礎学力・スキル」「大学情報」の項目を設けて、各学科・コースの課題が、どの項目に該当するのかを明確に可視化している。さらに、これらの到達目標やアセスメントプラン、入学後の活用まで記入することでPDCAサイクルが円滑に進むシステムを構築している。

## (6) 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。

## 【現状】

本学の学習成果は、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に定めている。「~に必要な知識・技術を身につけている」や「身につけた知識や技能を活用し、表現することができる。」など、学位授与の方針の各項目に具体性をもたせ、学習成果として獲得できる力をイメージしやすくしている。各授業の学習成果は、半期15回の授業において獲得可能な内容で記している。またシラバス上に各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を明示し、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。さらに15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることを具体的に示している。

各学科の学習成果の具体性は次の通りである。

#### ライフデザイン総合学科

令和5年度(2023)年度に開設したライフデザイン総合学科における学習成果の評価は、教育及び人材育成(学科DP)の目的に準じ実施する。

学科DP及び学科DPを基盤とした各コースの教育及び人材育成の目的と学習成果の具体性を以下に示す。

現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的とする。多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために ライフデザインコースと栄養士コースを設定する。

#### ・ライフデザインコース

生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

コースの教育研究活動及び人材育成の目的を達成するための一役として、実務的能力を 養い、それを証明する資格(上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション 実務士、食空間コーディネーター3級、認定ダンス指導員2級、セルフメイク検定)を設置している。これらの資格取得状況を学修成果を評価する一部として考える。また、「Assessmentor」を介して学生による「DP到達度を測る自己評価」を実施し、主観的DP達成度を分析し、学習成果を測る。また、シラバス上で、各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を「~を説明できる」「~を作成できる」等と表現することにより、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。また15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることが具体的に示されている。また、教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されている。

#### ・栄養士コース

栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

本コースのカリキュラムは、平成31(令和元)(2019)年4月に厚生労働省事業として公表された「栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠しながら、(本コースにおける)教育研究及び人材育成の目的を達成するための教育を展開している。その学習の成果は社会的に通用するものであり具体性があるといえる。また、学修成果可視化システム「Assessmentor」を介した学生による「DP到達度を測る自己評価」を実施し、主観的DP達成度を分析し、学習成果を測る。

専門課程の科目は、半期(15週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置されている。各科目の学習の成果の基準はシラバスに明示されており、評価は、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を量的、質的データとして扱うため、測定可能なものである。

#### 幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。一令和3(2021)年度からは新たに、認定絵本士、レクリエーション・インストラクターの取得に必要な科目を加えた教育課程を編成した。これらは、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、全国大学実務教育協会で定められた教育内容に基づいたものであり、その学習成果は社会的に通用するものであり具体性があるといえる。

各学科の学習成果は次のように一定期間内で獲得可能であることを確認し定めている。

## ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科(ライフデザインコース・栄養士コース)の各科目の学習成果は、半期15回の授業で獲得可能な能力としてシラバス上の到達目標に記載されている。各回の「予復習の内容と時間」を示し、学生が、その授業における単位を修得するために必要な時間が理解できるように表記している。カリキュラムは、それらの授業によって構成され、その学習成果の獲得と各科目の関係が「履修系統図」に示されている。それにより、2年間という在籍期間に、全学科共通の共通科目の単位も加え、最終的に短期大学としての学習成果が獲得可能となることが示されている。また、学修成果可視化システム「Assessmentor」を介し、4つのDPのうちのどの能力を獲得できるのかという学習成果を期間ごとに段階的に明示することにより、2年間で獲得する能力の内容と科目および獲得時期の関連性が学生にとって理解しやすいものとなった。資格の取得に関連する科目につい

ては、半期(15週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

栄養士コースにおいては、専門的な学習の成果として、令和5(2023)年度入学生の取 栄養士免許取得率は、80%(入学者数)となり上昇している(昨年度においては63.3% )。コースにおいて、現状を理解し、その改善に努め継続した結果である。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果は、半期(15週間)で獲得することができるように配置され、その基準はシラバスに明示されている。

DPに具体的に示されている到達目標については、2年間での成果の獲得を可能とするように設定されている。

カリキュラムは、学習成果を積み上げていけるよう編成を行っているため、2年間で免許・資格の取得につながる学習成果の獲得は可能である。一方で、近年の学生の基礎学力低下に伴い、一定期間内で科目の到達目標に達することができず退学する者、免許・資格が取得できない者がいる現状がある。

各学科の学習成果は次のような仕組みにより測定可能なものとして定めている。

## ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法(期末の筆記試験、レポート、発表、実技、作品等)により単位認定を行っている。令和元(2019)年度後期より導入された学修成果可視化システム「Assessmentor」により、学生は瞬時に半期ごとあるいはトータルの自己評価等を把握することができるようになった。DP(ディプロマ・ポリシー)達成度、科目単位での到達度等について入力することで、集計・分析が可能となった。

#### ・ライフデザインコース

上記学習成果に加え、コースで設置する資格取得者数によってコースDP到達度を測ることが可能である。

## 栄養士コース

栄養士免許取得希望者II回生全員に12月の全国統一の栄養士実力認定試験受験を義務づけており、栄養士必修科目群の学習成果の客観的な評価が可能である本コースでは、栄養士免許取得希望者は本試験においてA判定を取得することを指導しており、B、C判定であった者に対して学内での再試験を課し、学生のコースにおける学びの修得の改善を勤めている。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果については、単位認定の判定基準が学習目標と関連づけてシラバスに記載されている。

令和元(2019)年度からは、学生の自己評価システムである学修成果可視化システム「Assessmentor」導入により、学生自身によるDP達成度、科目単位での到達度等、自己評価による学習成果の測定が可能となった。

## (7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

## 【現状】

学習成果の獲得状況を測定する量的・質的データとして、GPA値、単位取得率、免許・資格取得率等を用いている。教職員は学内LMS「UNIVERSAL PASSPORT」で学生

個人のデータを閲覧できるようになっている。令和元(2019)年度より学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入したことにより、より詳細な学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果の学生自己評価の集積と、学生の自己評価結果と客観的評価の両面からの把握が可能となった。アドバイザーをはじめ、各学科教員、職員もこれらのシステムでデータ閲覧や、蓄積データを活用した分析・評価・点検を行っている。

全学的なデータ活用として、奨学金採用基準にGPA値を用いたり、成績優秀者に対する表彰等の選考基準にGPA値、単位取得数、免許・資格状況等を用いたりしている。

各学科の量的・質的データを用いた学習成果獲得状況の測定の仕組みは以下のとおりである。

## ライフデザイン総合学科

「入学前教育課題」の実施(入学決定者;高校3年生時)において、「学びの計画書」の作成を課題としている。この課題では、学科DPの理解を促すとともに、2年間における学びの目的設定を行う。この「計画書」を各学生の学修成果可視化システム「Assessmentor」で学生と教員が閲覧できるようにし、入学時における履修登録指導に、また、個人面談時に活用している。

GPA値とその分布の活用については、『CollegeLife』(学生便覧)B-2の「GPAとその活用」で明記しているように、GPA値が、1.0未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる学習指導や生活状況の確認を行っている。また、アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票やUNIVERSAL PASSPORTで確認し、科目担当教員と情報を共有し、3回以上欠席した学生に面談を行い指導しており、学科会議では他にも問題のある学生の状況を報告し、学科の専任教員で当該学生の現況を共有し、適宜、面談(個人面談及び学生課の支援を得た面談等)を行っている。また、オンライン授業で欠席が続く学生にはアドバイザーから何度も指導を行い、できる限り再提出を依頼し、課題を提出するように促している。特に I 回生後期には学科の全学生とアドバイザーが接するアドバイザーアワーを設け、個人面談を行っている。教育課程領域別の成績分布、取得単位(状況)数、通算GPA値などのデータから、特にGPA下位層への働きかけを重視し、6回以上欠席者の防止や履修しない場合の取消願い届提出の徹底指導について確認を行っているアドバイザーのフォロー体制を見直し、両コースにおいてLINEオープンチャット等のツールの活用を継続し、学生との情報共有やコミュニケーションの円滑化を図り、日頃か

アドバイザーのフォロー体制を見直し、両コースにおいてLINEオープンチャット等のツールの活用を継続し、学生との情報共有やコミュニケーションの円滑化を図り、日頃から学習態度を整えるように促すことと、成果物や発表等に対してできる限り褒めてモチベーションを上げ学生の能力を伸ばしていくことを教員で共有している。

#### 幼児教育学科

GPA値が1.0以下の学生への指導、免許・資格取得に関わる指導に活用している。『CollegeLife』(学生便覧)に記載の通り、学外実習(施設・幼稚園・保育所・こども音楽療育実習)における実習許可条件として単位取得状況、GPAを活用している。さらに、免許・資格に直結する実習関連の科目において、欠席回数を厳格に管理しており、2回の欠席時点で個別の指導面談を実施している。学生一人ひとりの置かれた状況や学習意欲、困難等を確認し、改善への指導を行っている。

学生の業績の集積(ポートフォリオ)は従来から紙媒体で実施し、アドバイザーによる 指導等に活用していたが、令和元(2019)年度からの学生の自己評価システムである学修 成果可視化システム「Assessmentor」導入により、ルーブリック分布を含め、より詳細な 学習成果、教育成果の量的把握が可能となった。「Assessmentor」で得られた情報を共有 し、各科目担当者が指導改善に活用している。

また、上述の内容と一部重複するが、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用した学習成果の獲得状況の把握・活用は次のように努めている。

#### ライフデザイン総合学科

本件作成時は、令和7年度(2025)入学生が2回生前期に位置付けられ、IRデータの分析は、この学生の卒業時にスタートされる。現状、在籍率は、1回生(令和7年度(2025)入学生)がライフデザインコース100%、栄養士コース100%(令和7年5月)であり、2回生(令和6年(2024)入学生)は、ライフデザインコースが105%(入学時は35名であり、1名退学、その後、栄養士コースからの3名が転コースした結果)、栄養士コースは87%(n入学時39名であり、退学者3名。ライフデザインコースに3名が移動)である。昨年に引き続き、学科における指導方針として、"学生ファースト"を掲げ、学生を取り巻くステークホルダー(保護者)にもこの指導方針を共有し、学生自身の学びが心理的な安全を担保した状況であることを示し、継続している。

学習成果を向上し、大学への編入や就職につなげるため、継続して学生/教員間の信頼関係を構築するための行動をとっている。そのため、大学への編入や就職活動に取り組む行動変容を促すために、各コースにおいて、これらの情報伝達が行いやすいようにSNSを活用したり、教員による個別相談等を行ったりしている。また、各学期の学修成果可視化システム「Assessmentor」を用いて、科目の学習目標とDP到達度の学生自己評価調査を実施している。これらの結果から、各コースにおける教育活動の課題と次年度に向けた改善策について検討している。

現在、多くの学生が就職活動中であり、就職内定の報告を受けている状況である。一方、内定に至らない学生に関しては、就職課とも連携し、個別相談を行っている。令和6(2024)年度卒業生の就職率はライフデザインコース95.5%であり、栄養士コースは93.3%であった。栄養士免許を取得し、それを活かして就職した者は60.7%以上であった(昨年度は54.5%)。栄養士コースにおいては、この結果を踏まえ、継続して栄養士職への就職の動機付けを行うためのキャリア教育を強化している。

## 幼児教育学科

学生調査や学生による自己評価「学習行動・学習時間に関するアンケート」は、その結果を平成30(2018)年度以降、毎年前年度との比較を含めて分析し、課題と改善策について学科会議で検討し、12月の教学協議会にて「学習行動・学習時間に関するアンケート」結果についての報告を行っている。

令和元(2019)年度からの学修成果可視化システム「Assessmentor」導入に伴い、各科目の学習目標の到達度、学期の振り返り、DP達成度などの調査を実施している。学生の自己評価において特徴的であったのは、2年間の成長実感が高い傾向であった。入学時より、成長を実感したと回答している者が令和5(2023)年度卒業生の97.4%に及んでいる。

雇用者への調査は就職進路課で実施している。大学編入学者は毎年数名で、編入率は就職進路課で集計している。近年、退学者の増加傾向が見られ、課題として認識するとともに、学生支援のありかたを検討している。就職率は保育職・一般企業等の就職率については就職進路課から報告を受け把握している。令和6(2024)年度卒業生の就職率は100%であり、そのうち、取得した資格・免許を活かして就職した者は全体の94%以上であった。

学習成果を量的・質的データとしてホームページに公表し、各学科においては結果の確認や状況把握はできているものの、調査結果の検証結果については公表できていない。

## (8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

#### 【現状】

卒業生の進路先からの評価については、卒業生が就職した事業所から抜粋したリストをもとに情報収集している。調査内容は、実際に幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的また当該職場で通用しているかを調査目的として実施することとした。コロナ禍の影響から予定の企業、幼稚園、保育所等に対してヒアリングを順次実施できず、進路先との面談機会に都度確認し、アンケートの回答内容を含め全学科共に概ね評価できるという結果であった。課題としては、今後は機会があれば就職進路課職員による就職先訪問時をはじめ、教員による実習先訪問時等において積極的なヒアリング調査を進めるなどして、データ収集に努めなければならない。

各学科独自の卒業生進路先からの評価聴取については、食物栄養学科は、栄養士校外実習先への指導訪問時に聴取する機会はあるものの、その機会は少ない。幼児教育学科も同様であり、学外実習の訪問指導の際、保育者として勤務している実習先から聴取する機会はあるが、その件数は全体的に少ない。就職進路課主催の「幼稚園、保育所との就職懇談会」で行っていた、進路先からの卒業生の現状や評価聴取は、コロナ禍のため令和3(2021)年度は中止した。

ヒアリングで得た幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的に通用しているかを分析するための調査項目は学科ごとに設け、調査項目については以下のとおりである。

#### ライフデザイン総合学科 (令和5年(2023) 年度入学生)

総合学科の卒業認定・学位授与の方針は、学修成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき能力を以下の4つを定め、学内外へ表明し、それらを調査項目としている。

DP1

健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕 DP2

健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている〔技術・表現〕

DP3

身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕 DP4

他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる 〔意欲・態度〕

総合学科の教育研究及び人材育成の目的を基盤として、各コースの学びの特徴に合わせた教育研究及び人材育成の目的を置いている。

・ライフデザインコース

生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

・栄養士コース

栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

## 幼児教育学科

- ①保育に関して幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②保育に必要な技術を身につけている〔技術・表現〕

- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕 幼児教育学科の学習成果の目標として、卒業後も学び続け、成長し続ける保育者を目指 すことを掲げている。在学生の実習訪問指導時に、採用実績を手元資料として携行すると ともに、卒業生の様子(評価)を伺い、情報共有できるよう努めている。その際の意見聴 取の結果としては、概ね高い評価を得ていることが分かる。

各学科における聴取結果の学習成果の点検方法としては、食物栄養学科は、校外実習での意見聴取を学科会議で共有することはあるが、その情報が限られているため学習成果の点検として十分に活用するに至っていない。幼児教育学科は、学外実習での意見聴取や、本年度はコロナ禍のため中止した幼稚園・保育所の就職懇談会にて聴取した結果を学科会議で共有することはあるが、学習成果の点検として十分に活用できていない。就職進路課で実施している就職先への調査結果を受けて、月次開催の就職委員会にて委員教員との共有により点検に活用する予定である。

## 【課題】

本学ではディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の獲得を実現するため、適切なカリキュラムアセスメント・ポリシーの設定と課程運営がなされていると認識している。

課題を挙げるとすれば、アセスメントに用いる各指標の適正水準を定めるに至っておらず、それらの指標がどのような数字・状態であれば、教育の成果を生み出していると評価するのかが見え難い点がある。これは、第1章2. 教育の効果の課題と同じ課題である。

すでにカリキュラムアセスメント・チェックリストを定め、評価の指標を策定しアセスメント活動を開始しているので、今後のアセスメント活動の中で、目安とする評価水準を順次策定していきたいと考えている。

## 2. 学生支援

(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

## 【現状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開し、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

各授業科目の担当者は、シラバスに「到達目標」を明確に示し、学習成果を測るための「成績評価方法」評価種別・方法・割合などを項目ごとに%で明示している。成績評価方法に明示した課題レポート、小テスト、学期末テスト等を実施して100点満点で採点している。なお、学生には、以下の「秀~不可」の5段階で評価を知らせている。

教員は、これらの成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することで、適切に学習成果の獲得状況も把握している。また、アドバイザーとして担当する学生の学習成果獲得状況については、UNIVERSAL PASSPORTや学修成果可視化システム「Assessmentor」で確認・把握し、各学科の学科会議において情報を共有し、把握している。

## 成績評価

履修した授業科目の成績評価は、シラバスにある評価方法により、原則として100点法で行う。

認宁	点数		評価基準				
祁ル	(100点満点)	到達目標	成績	単位認定	(科目の評価)		

	秀	90点~100点	ほぼ完全に達成	きわめて優秀		4
	優	80点~89点	十分に達成	優秀	⇒	3
	良	70点~ 79点	概ね達成	良好	認定	2
	口	60点~ 69点	最低限達成	最低の合格可		1
ſ	不可	59点以下	達成していない	合格不可	不認定	0

本学は、授業をよりよくするための調査として、学生による「授業アンケート」を各学期末に実施し、その結果を、「Assessmentor」で公開(学内限定)している。令和6(2024)年度の授業評価アンケートは、令和5(2023)年度のアンケート項目を踏襲して実施した。アンケートは、原則として全開講科目を対象とし、回答率の目標値を前期・後期ともに80%に設定している。目標値を達成するために、学生に対してはスマートフォンでの回答方法を周知し、全教員へのアンケート実施協力依頼、学科毎にゼミやアドバイザー制度を活用してアンケートの入力依頼を行っている。令和6(2024)年度の回答率は、前期の回答率が81.5%、後期が84.8%と、前期においては目標数値80%を達成することができた。授業アンケートの回答率が高いことは、より信頼性の高いデータとなるため、授業改善や学生の満足度への改善に向けた問題点の明確化に貢献する。次年度も各ゼミ、アドバイザー、授業等における回答の促しを継続していく。

アンケート結果は「Assessmentor」を用いて、学生および教員にフィードバックしている。学生は受講科目、教員は担当科目の結果を閲覧できる。また、教員には学科ごとの平均値が提供され、全体との比較ができるようになっている。また、科目担当者には、前年度の授業改善計画を試みた結果の考察と、今回の授業評価結果に基づく授業改善計画を記載した「授業改善計画及び報告書」の提出を求めている。また、授業評価アンケート結果に対する教員からの学生へのフィードバックを、令和4(2022)年度に引き続き実施した。

各学科ごとの全体の授業評価アンケート結果および教員による「授業改善計画及び報告書」は、カリキュラムマネージャー(学科長)が点検している。学科のカリキュラムアセスメントの資料として活用して、今後の教育改善、ICTを活用した教育活動の推進につなげていく。このように、教員が学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用する仕組みを構築しているといえる。

授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、各学科の学科会議において学習状況や各種アンケート結果を活用して図っている。

ライフデザイン総合学科では、総合学科の学科会議を総合学科全体会とし、その中で、ライフデザインコースと栄養士コースの学びとして共通する「基幹科目」、「ベーシック科目」、「アドバンスト科目」のスケジュール、授業実施方法、出欠・評価方法、フィードバック実施方法を審議し、調整を図っている。また、授業実施期間には学習状況を共有し、学習成果の評価方法等について調整を行っている。各コースにおいても、各コースで実施するコース会議の中で、コースカリキュラムを基準に、学科DP(各コースDP)に到達するための課題を専任教員同士との連携、また、専任教員と非常勤講師との連携から洗い出し、それらの改善に努め、授業担当者間の連携を高めている。

学位授与の方針に示される社会的能力の養成のために、授業を受けるに際のマナー、課題提出に関わるルール、実習実験においては身だしなみのルールなど、学科で一貫した指導を行い、学科会議において、学生の現状や課題などを共有し、学習の成果が得られるよう常に点検と指導のありかたの検討を行っている。また、専門科目の関連領域毎に担当者は作成した教材資料を共有し、学習目標ならびに進度調整の打ち合わせを行っている。特に「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の領域では、継続的な打ち合わせの場がもたれ、栄養士基礎力に関わる専門的学習成果の点検と設定を行い、教育の実施内容、実施時期、および成果の評価方法について検討を行っている。実験、実習系科目の担

当者は、実習用教材(プリント)を共有し、実習内容の綿密なすり合わせを行うことで、 基礎から応用まで段階的な学習が効果的に進められるよう連携している。

幼児教育学科では特に、学外実習(施設・幼稚園・保育所)について、担当教員を中心に学科教員全員が実習訪問指導等の学生指導に関わる体制を確立している。実習園・施設から指摘される課題に対しては学科教員で共有し、連携して授業や指導の改善に努めている。また、非常勤講師との協力体制構築のために、年に一度開催される、非常勤講師や新任教員を対象とした授業実施に係る説明会において、学科の教育目標、学科の学習成果、資格・免許取得状況、就職状況及び学生指導方針などの情報を様々な学内調査結果、集計一覧等を活用し提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて各学科教員から説明し共有することで、授業担当者間の意志の疎通、協力・調整を図っている。

教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価するために各 学科においては、次のような取り組みをしている。

ライフデザイン総合学科では、シラバスに示した学習評価方法及び評価比率に準じ、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度等により、学期末にはこれらに定期試験の結果を加えて学習成果を適切に把握している。また、半期毎に成績評価、GPA値および学修成果可視化システム「Assessmentor」(学生の自己評価)を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、学科の教育目標の達成状況を把握している。卒業を迎える学生に対しては、卒業に向けたディプロマサプリメント作成のため、ゼミ教員がアドバイザー学生のDP評価を行う予定である。また、栄養士コースにおいても、このような取り組みの実行と並行し、教育課程で取得できる免許・資格の取得率、合格率、栄養士実力認定試験結果等の量的データについて、全国平均との比較から把握・評価して、教育方法、指導方法の改善につなげる予定である。

幼児教育学科は、各科目の教育目的・目標の達成状況については、成績評価と学生の自己評価を学修成果可視化システム「Assessmentor」の記録から把握している。学生が入力した自己評価や教育目的・目標の達成状況に応じて、アドバイザーが個別コメントの入力を行い、I回生のアドバイザーアワーおよびII回生のゼミナール等で個別指導、学習支援に役立てている。学科専任教員は、学生の履修・単位取得状況、セメスター毎のGPA値及び免許・資格の取得状況、「学習行動・学習時間に関するアンケート」等の結果を学科会議で共有し、達成状況を把握している。また、非常勤講師に対しても3月実施の非常勤講師説明会において同資料を提示し、達成状況を共有している。

教員による履修および卒業に関する指導体制として、本学はアドバイザー制度をおいており、教員は所属学科の学生をアドバイザーとして担当し、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や進路に合わせて科目履修等を指導・助言をしている。また、学生生活での不安や悩み等も含めて学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目も果たしている。学習成果の獲得状況把握につながる授業出席状況については、各授業担当者との連携により把握ができるよう仕組みができている。欠席過多の学生について各授業担当者は教務課へ連絡、この連絡を受けて教務課からアドバイザーへ報告がなされ、アドバイザーは担当学生のサポートを行うことができる仕組みを整備している。また学修成果可視化システム「Assessmentor」で学習成果の達成状況等を確認することができる。課題を抱え、支援を要する学生については、出席状況や学生成果の達成状況が学科内で共有され、教務部、学生部、健康管理センターや学生相談室職員とも連携を取りながら支援・指導を行っている。このように、教員が学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うための体制を整えている。

事務職員の各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められると同時に、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、また、事務職員の資質向上を図るため、学内及び学外の研修に自己の職務遂行能力獲得ならびに向上のために積極的に参加している。併せて研修等により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。

事務局には次の組織をおき、各部署の事務分掌のもと教育研究の向上に努めている。

- (1) 総務部 総務課
- (2) 教務部 大学教務課

短期大学教務課

アドミッションオフィス

- (3) 学部・研究科事務部
- (4) 学生部 学生課

国際交流オフィス

- (5) 就職部 就職進路課
- (6) 図書館·研究支援部 図書館事務室

研究支援オフィス

(7) 社会連携部 入試広報課

フィールドリサーチオフィス

- (8) 大学学長室
- (9) 短期大学学長室

令和元(2019)年度より、学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、事務局教学企画課を中心に運用支援を開始した。この「Assessmentor」でディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性を可視化し、シラバスの到達目標を基本として学生の学生自身の理解度をチェックできる仕組みを構築している。あわせて、カリキュラムアセスメント体制に関する指針を定め、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、教育の質保証の枠組み(カリキュラムアセスメント)構築の一環として卒後調査を実施しており、ディプロマ・ポリシーを身につけた卒業生がどの様に社会で活躍しているか、本学での学修に価値を感じているか等についての調査することで教育目的・目標の達成状況を把握している。

履修及び卒業に至る支援については、教務部短期大学教務課が事務分掌に基づき、以下の内容の支援等を行っている。

- (1) 学位プログラムにおける教育課程の編成、調査、研究、立案(カリキュラム・コーディネートを含む)
- (2) 学位プログラムが設置する各種免許及び資格に関すること(課程認定及び必要な学外手続き、実習、証明書発行を含む)
- (3) 教育の質保証に関する取り組みに関すること(カリキュラム・アセスメントを含む)
- (4) 教育成果の可視化に関すること(教学IRを含む)
- (5) 教育課程の編成、調査、研究、立案。
- (6) 学年暦、時間割の編成並びに、授業の実施、休講、補講等の運営。
- (7) 定期試験、オリエンテーション等の実施及び履修指導に関すること。
- (8) 初年次教育・リメディアル教育及び入学前教育(新入生の受け入れ準備を含む) に関すること
- (9) 情報教育に関すること。

- (10) シラバス、履修に関する案内冊子等の作成。
- (11) FDに関すること
- (12) 学習支援・編入学に関すること。
- (13) 学籍及び成績管理に関すること。
- (14) 卒業及び修了判定並びに学位に関すること。
- (15) 証明書の発行に関すること
- (16) 各種免許及び資格の取得に関すること。
- (17) 本科生以外の教務事務に関すること。
- (18) 単位互換・聴講生全般に関すること。
- (19) 公益財団法人大学コンソーシアム京都に関すること。
- (20) 教育訓練講座の認定及び運営に関すること
- (21) 教室の教具教材管理。
- (22) 実習職員の指導・監督。
- (23) LMS及び教学システムの運用統括ならびに効果的な活用に向けた改善に関すること。
- (24) 教学に係る調査研究及び統計資料の作成
- (25) 教授会に関すること。
- (26) 関係各種委員会の運営。
- (27) その他、短期大学の教務に関すること。

また、教学協議会、教務委員会といった教学に関する委員会等に事務職員が構成員として入っており、教員と協働して高度な学生支援ができる状況をつくっている。

学生の成績記録等の保管については、学校法人京都文教学園文書保存規程に基づき、学籍簿、成績原簿、卒業生名簿を紙ベースにて永年保管している。学生個人データについては、GAKUENサーバー上に保管し、定期的にクラウド上にバックアップしている。

宇治キャンパスの校地・校舎は京都文教短期大学と京都文教大学で共用している。校地面積は81,161㎡であり、設置基準による校地の基準面積(大学:17,700㎡+短大:6,600㎡=合計:24,300㎡)を満たしている。同様に、校舎面積は48,979㎡であり、校舎の基準面積(大学:10,920㎡+短大:5,950㎡=合計:16,870㎡)を満たしている。その他に、グラウンド(10,940㎡)や体育館(合計1,080㎡)を設置するなど必要な施設・設備の整備を行っている。

施設・設備等の管理については、法人事務局および総務部に施設設備を管理する係を配置し、適宜点検を行うとともに、異常があった場合には、使用する教職員から報告を受けている。また、年度の予算策定時に、教育研究上必要な備品の購入、施設、設備等の修繕についての意見を総務課で聴取し施設・設備等の維持・整備に努めるとともに、業者と契約し維持・管理、安全・衛生のため定期的な点検・保守を行っている。

学習成果の獲得に向けて、各学科の教育課程に対応する施設及び技術的資源を整備し、活用している。ライフデザイン学科はインテリア関係、コンディショニング実習室等の施設を整備している。食物栄養学科は栄養士養成課程を有していることから、給食管理実習室、演習室、試食室、栄養指導実習室、調理実習室、試食室、実験室を整備しており、幼児教育学科は保育士、幼稚園教諭の資格免許が取得できる教育課程に対応したリズムレッスン室、音楽演習室、造形室、ピアノ演習室、ピアノ練習室を整備している。また、令和3(2021)年度はICTを活用した教育に対応すべく、無線LANアクセスポイントの強化を行った。

バリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、 予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努 めている。平成29(2017)年度にはキャンパス内の点字ブロックの補修を行い、合わせて バス降車場付近の池に転落防止用の手摺を設置している。

短期大学図書館は至道館3階にあり、面積は延べ面積584㎡、閲覧面積は170㎡で座席数は70席である。短期大学図書館は仏教学・健康科学・生活科学・栄養学・幼児教育学・保育・社会福祉に関する図書を中心に、約12.5万冊を所蔵し、約832タイトルの雑誌を配架している。大学図書館は普照館1階にあり延べ面積1,445㎡、閲覧面積は729㎡で座席数は191席である。大学図書館は文化人類学・臨床心理学・現代社会学並びに関連領域の専門図書を中心に、約21.2万冊を所蔵し、約2,300タイトルの雑誌を配架している。どちらの図書館も利用可能で開館は平日8:45から短大は18:00、大学は20:00となっている。土曜日、祝日で全学振替平常授業がある場合は時間を変更して開館している。

本学キャンパス内の3つの図書館の資料が検索できる蔵書検索(OPAC)は、Web上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使っての検索も可能である。また、Webサービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、WebーILL(文献複写・現物貸借申込)、図書リクエスト等も行うことができる。相互利用として、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。2022年3月には、OPAC検索システムを含む図書館情報管理システムを刷新し、学生・教職員等利用者のみならず蔵書管理面においても利便性が大幅に向上し、学生、教職員等利用者にも浸透しつつある。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案するなど、教員と学生の声を聴取しながら、配布資料や掲示資料の作成等を通して利用促進するなどし、学生支援・教育支援を行っている。

図書館の専門職員は、学生の学習向上のための支援として以下のような取り組みを行っている。

- 1. 図書館は、1960(昭和35)年の短期大学開学以来、学科の新設、改編等重ねる中、 これまで各学科の教育内容と学生のニーズに応え、図書館規程、図書館資料収集・ 管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程を基に、図書の収集・蔵書に努め、 学生の学習向上のための支援をおこなってきた。
- 2. 短期大学図書館委員会を3回開催し、キャンパス内図書館を総合的・一体的に運営 することを目指し、議論や意見交換を重ねた。また、その他の情報については随時 全委員や全教職員への報告・連絡をすることで情報共有や意見聴取を徹底した。
- 3. 新入生には、オンライン化した情報メディア利用ガイドやコンテンツ化した図書館 ガイダンスを整備することで、自宅からでも図書館利用に関する知識や情報が得られるよう準備した。
- 4. 学生のニーズにあった資料を収書するため、学生選書ツアーを2回実施し、延べ5名の学生が参加し、短大教員2名の参加もあった。合計38冊の図書を購入した。また、図書館職員は、教員(図書館委員会委員)と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集に努めている。さらに、図書館に設置しているリクエスト用紙または図書館システムのリクエスト機能から常時リクエストができ、学生・教職員から120件のリクエストがあった。
- 5. 学生の読書機会の増進と蔵書の紹介を兼ねて、館内企画展示を年間通じて、実施している。季節ごとに関連した図書、試験・授業や課題に関連した図書等を展示コーナーに展示した。昨年度に引き続き、全職員に参加を呼びかけ、「私の1冊」企画として職員の選んだ1冊を約1カ月ごとにリレー方式で部署別展示を行い、学生へのアピールだけでなく、職員に対しても図書館に関心を持ってもらうことができた。

- 6. 職員の知識・技術・能力向上のため、学内外を問わずセミナー、講演会、展示会等に積極的に参加し、レファレンス業務を始めとする図書館運営や学生支援に役立てている。また、オンラインセミナーにも積極的に参加している。
- 7. 学生に対して他大学資料の文献複写・取寄せ費の一部負担制度(1人当たり年間5千円)を設け、利用促進と費用の援助をおこなった。
- 8. 図書館寄稿誌「あーゆす」を2回(4、10月)発行し、紙媒体を廃止し、電子媒体で学生に配布した。学生からの執筆も募集しており、3名の応募があった。また、図書館HP上のお知らせ機能を活用、充実することで学生にタイムリーな図書館情報を発信した。さらにSNS(図書館公式X)の配信を開始し、細かな情報発信をおこなった。
- 9. 昨年に引き続き図書館所蔵の視聴覚資料の紹介と活用も兼ねた映画の上映会「ともいきシネマサロン」を国際交流室とのスペシャルコラボ企画として開催した。留学経験のある学生さんが選んだ映画を鑑賞し学生25名(うち短大生4名)の参加があった。10.平成24(2012)年3月、宇治市の3図書館との「図書館間の連携協力に関する覚書」を締結し、宇治市民だけでなく、本学学生の図書館相互利用等サービスも継続している。

各教室の設備では、とくにメディア環境が充実している。大講義室にはノートパソコン を設置し、学生の授業時の発言を促すことができるようにワイヤレスマイクも設置してい る。ゼミ形式の授業を行う演習室には、プレゼンテーションはじめアクティブ・ラーニン グに対応できるよう大型のモニターを設置している。ライフデザイン総合学科栄養士コー スでは計算ソフト「スマート栄養計算」を利用してパソコンにて授業内容を円滑に進めて いる。また、学生が自習室として利用できるPCルームには約150台のパソコンを設置して いる。ここでは、パソコンの利用に関して様々な疑問や問題の相談を受け付けるサポート デスクも設置しており、専門のスタッフが常駐し対応に当たっている。また、令和3( 2021) 年度には、新しいICT教育を支援する電子黒板を西体育館と光暁館に2台導入し GIGAスクール構想へ対応すべく準備を進めている。キャンパス内にはWi-Fi接続用アクセ スポイントを整備しており、個人所有の持込パソコンやスマートフォン、タブレット端末 などを、インターネットへ接続できるようになっている。令和2(2020)年度には、普照 館3~5階、常照館2~3階の全教室に、令和3(2021)年度には弘誓館、14号館、4号館、 普照館1階図書館および2階廊下、光暁館、月照館、恵光館、時習館、至道館、サロン・ ド・パドマ、常照館1階および2~3階廊下、1号館のWi-Fiのアクセスポイントを設置(増 設)しオンライン授業に対応できる環境の充実を図った。キャンパス内Wi-Fiサービスに は、入学時に発行される学生アカウント(Biiアカウント)でログインすることで利用でき る仕様になっている。これら情報環境の利用に当たっては、「情報メディア利用ガイド」 と「インターネットの安全・安心ハンドブック」をWeb上で閲覧できるようにし、合わせ て「コンピュータ基礎講習」の授業で、情報倫理教育を行っている。令和5(2023)年度 には、各サービスで増加してきたトラフィックに耐えられるように従来の1G回線から10G 回線へ増速させた。それに併せて、Wi-Fiへアクセスするための認証方式をRADIUS認証か らIEEE 802.1X認証へ変更し、より学生たちにとって安心安全に学内ネットワークに接続 できるようにした。

学生は、授業内容が情報関係や直接ICT利用と関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、パソコン等を用いて提出用の資料作成をするなどしている。さらに、学生の学習活動を支援するWebポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORTを利用し、履修登録やシラバスの閲覧、各授業の資料受け取り、提出に利用している。

教職員においては、全員がパソコンを所有し、学内LANを通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えるなど、スケジュール管理、会議資料の共有等を行うことで、大学運営に活用している。現在は会議資料のペーパーレス化を行い、会議体におけるDXを推進している。全教職員がICT利用における教育・支援環境の重要性を認識しており、Webポータルサイトの利用方法や、更新作業等については、総務課を中心に学内メール配信によりマニュアルの配布やスケジュールの連絡などが行われている。教職員のパソコン等の利用支援として、学内にヘルプデスクを設け、運用は業務委託による専門スタッフがサポート体制をとっている。

#### (2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

# 【現状】

入学予定者に対してホームページ上に「入学予定者のみなさまへ」(入学者予定者専用ページ)を開設し、情報の発信をおこなっている。入学後のスケジュール、学納金の納付、事務局からのお知らせ等を掲載し、入学予定者に必要な情報を提供している。また、授業準備アドバイスや、各学科からのお知らせ、Instagramによる学科の学びの様子などを紹介している。

本学では、例年、入学者に対して入学式直後より約4日間のオリエンテーションを実施している。学習については、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を周知し、履修登録の方法などを説明して学習意欲の向上を図っている。また、安全で充実した学生生活をおくるための注意喚起や支援体制の説明を行うなど、各学科・事務部署(短期大学教務課、学生課、就職進路課)が連携し、ガイダンスを展開している。

令和6(2024)年度は、新入生への対面オリエンテーションでは、「奨学金(日本学生支援機構)(その他の奨学金)」「通学定期」「通学ルール(自動車厳禁、バイク、自転車)」「学割」「学費分納、延納」「氏名変更」「学生証」「忘れ物、落とし物」「下宿届」「学生相談室」「キャンパス・ハラスメント」「健康管理センターより」等の入学時に知っておくべき基本ルールおよび学生生活支援について説明した。新入生においては日本学生支援機構奨学金の貸与奨学金のほか、高等教育修学支援新制度による授業料減免と給付奨学金への関心が高く、申請手続き方法について数回にわたり説明会を実施した。なお、防犯意識の向上に注力し、毎年度実施している防犯教室(宇治警察署協力)に加え、18歳成人年齢引き下げにかかる講習(知っておきたい知識と心がけ)と題し、京都府消費生活安全センターより講師を招き、新入生に必須となる法律・条例等の知識について消費生活を題材に学ぶ機会を設けた。防犯教室は9月にも実施し、護身術の実習を取り入れ生活安全・交通安全の重要性を啓発した。なお、入学式当日には保護者向け学科別説明会を内容充実させ、説明の後、学生部による個別相談コーナーを設置し、保護者からの問い合わせや確認事項に直接担当者が回答し、新入生の修学スタート時点での不安解消に尽力した。

各学科学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の 選択のためのガイダンスを次のように行っている。

#### ライフデザイン総合学科

入学試験時においては、ライフデザインコースと栄養士コースそれぞれの「アドミッションポリシー(AP)」の理解を促し、加えて、入学が決定してからの「入学前教育課題(高校3年生時に実施)」から学科DPに準じた"入学後における学びの目的設定"を課せ、学習の動機づけのトリガーとしている。

入学後、各コースでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(共通科目、専門科目)の選択についてのガイダンスを行っている。また、学生/教員間のコミュニケーションが円滑に行えるような仕組みとして、LINEオープンチャットを活用している。

栄養士コースにおいては、 I 回生・ II 回生前期終了時においては、コース独自のオリエンテーションを設定し、夏休みの課題(1回生)や栄養士校外実習履修にむけての動機付け(2回生)と学習方法を含むガイダンスを行っている。

## 幼児教育学科

幼児教育学科別オリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(共通・専門)の選択についてのガイダンスを行っている。学生10名程度を担当するアドバイザーがオリエンテーション時に対応しており、学期毎の成績や学生の自己評価を「Assessmentor」や学習状況に関するアンケート結果から把握し、個別指導を行っている。また、資格・免許取得に伴う学外実習(施設・幼稚園・保育所)に向けての動機づけと学習方法を含むガイダンスを、実習の種別ごとに実施している。実習前、実習中、実習後を通して、実習指導担当教員、訪問指導担当教員、アドバイザーによるバックアップおよび協力体制を構築しているため、学生の不安軽減と学習意欲の維持と向上を可能にしている。

本学では学習成果の獲得にむけて、『College Life』(学生便覧)を発行し、入学時に配布している。『College Life』には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学習上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規程が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、各学科教員と教務課等の職員で、『College Life』を活用したきめ細かな学習支援を行っている。

『CollegeLife』は、ホームページ(学生専用ページ)上からも閲覧が可能である。また、 就職進路課が開講するガイダンスや斡旋している研修会、資格検定試験受験等の開催案内 はWebポータルサイトUNIVERSAL PASSPORTのメール配信や掲示板機能等を利用して いる。

進度の遅い学生や授業について行けない学生に対しては、学科教員がアドバイザーとして、質問や相談を受けて、課題取り組み方法や各種学習支援制度等についてアドバイスできる体制をとり、必要に応じて授業担当者や学生課(配慮申請)、学生相談室と連携を行っている。また、各教員が授業に関する質問や相談を優先的にできる時間(オフィスアワー)を設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。さらに、学習や就職に向けて必要な力を補うために文章表現や添削のための学習支援を実施している。前期の1回生必修科目「初年次セミナー」では、文章表現の課題添削を行い、授業内でフィードバックを実施した。

幼児教育学科では、基礎学力が不足する学生に対して、科目ごとに各教員が個人指導の機会を設けて自主的な補習等を行っている。なお、日本語文章(表現)力の育成は、入学前の段階から取り組み始めている。例えば、意見文を書く課題を提示し、提出後には添削する指導を行い、入学後の授業である「初年次セミナー」の学習に繋げている。文章力育成の取り組みは、実習関連科目で求められる実習記録簿や指導計画案の作成、実習先への礼状の作成等を通して、教員による添削および個別指導を受けるきめ細かな内容にしている。

アドバイザー制度やオフィスアワー等を整備し、学習成果の獲得に向けて学習上の悩みなどの相談にのり適切な指導助言を行う体制を整えている。

各学科定例で開催する学科会議において学生の状況等を共有・把握し、教務部、学生部、健康管理センター、学生相談室、障がい学生支援室とも連携をとり、指導助言、サポートを行っている。

正課授業の学習の遅れ、正課外の資格取得、検定試験受験等対策のための講座を開設するなど、支援体制を整備している。具体的には各学科において次のような取り組みを行っている。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科では、ライフデザインコースと栄養士コースでは、教育課程で 取得可能な資格・免許の他に、それぞれのコースに関連する「めざす資格」やコースの学 びをサポートする学習支援を実施している。

資格取得への意欲が高い優秀な学生に資格取得を促すため、検定試験を主催する京都商工会議所や就職進路課と連携し、資格説明会を開催している。資格説明会には、関連する科目を担当する非常勤講師にも協力を依頼し、資格取得に向けた学習方法等のアドバイスを実施し、継続している。

## ・ライフデザインコース

ライフデザインコースでは、ビジネスに関連する資格を「めざす資格(簿記検定試験、ビジネス会計検定、リテールマーケティング(販売士)検定試験、福祉住環境コーディネーター検定試験、カラーコーディネーター検定試験、色彩検定試験、消費生活アドバイザー試験、MOS 検定等)」として推奨し、これら資格の取得に対応した内容を授業の一部に含み、学生が検定試験に挑むことができる体制を整えている。

#### ・栄養士コース

食物栄養学科時の支援体制を継続し、調理技術獲得に対する意欲が高く、優秀な学生の支援をするために、香川学園が主催する文部科学省後援事業である家庭料理技能検定の3級から準1級の本試験会場となっている。検定受検を支援するために、正課外で対策講座(筆記、実技)を実施している。より高度な調理技術の獲得を目指す学生に対して、家庭料理技能検定準1級の受験を推奨している。

また、授業科目の学修度合(課題の提出状況や定期試験の結果)に応じて、専任教員が、科目が設定する学修到達目標に到達できるよう支援している。

# 幼児教育学科

幼児教育学科では、科目によって応用的な教材や課題等により、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。また、UNIVERSAL PASSPORTのQ&Aを通して学生から寄せられる質問に迅速な対応、指導を行っている。レポートの書き方について、1年生前期の「初年次セミナー」授業にて指導を行っており、他の科目担当者やアドバイザーが個別対応をしている。2回生は就職試験のため、履歴書の志望動機や小論文対策についてアドバイザーから個別指導を受けており、保育職の公務員を目指す意欲的で優秀な学生については、教員が受験対策の指導を行っている。

現在、留学生の受け入れは行っていない。

カナダ短期留学語学研修は、令和3(2021)年度より京都文教大学・京都文教短期大学の正課外留学制度として継続され、関連規程を改正、整備した。令和4(2022)年度については、募集を行ったが、応募者が少なく実施されなかった。 令和4(2022)年度は協定校TRU側から実施決定を視野に入れ、年度早々にTRU新型コロナウイルス感染症に関わる留学危機管理マニュアルを策定、TRUとの危機管理マニュアル連絡網を整備した。7月TRU短期留学語学研修説明会を開催した結果、大短合計9名の申込であったため、10名を満たさず催行は中止した。しかしながら、学生の海外留学への関心は非常に高まっており、留学についての問い合わせや相談数が増えている。年度末から徐々に新型コロナウイルス感染拡大防止による渡航制限緩和に向け、留学再開や新プログラムの提案が相次いだ。今後、国内での国際文化体験・海外語学研修の短期プログラムも取り入れつつ、短期大学生への海外留学支援を強化していく。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検については、第2章1. (7) 2. (2) で述べたとおり、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整備し、学生によるDP自己評価結果と成績評価との分析、また教員によるDP評価結果との分析を各学科が行っている。令和5(2023)年度は、教学協議会で、カ

リキュラムアセスメントチェックリストのスケジュールに基づいて、IR情報を用いた振り返りが実施され、令和6年3月の教学協議会では、カリキュラムの体系性を点検した。令和6(2024)5月に各学科より、令和5(2023)年度カリキュラムアセスメント実施報告書として提出があり、報告された。データから見える教育課程レベルでの学習成果や、DP達成度の確認を行ったうえで教育方法や指導方法の見直しを行っていることから、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検を行っているといえる。

# (3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

#### 【現状】

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援業務を学生部学生課が担っている。学生課と学生委員会(各学科教員と学生部長、学生課により構成)が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活上の規範の指導等、学生が2年間就学するための土台となる支援を実施している。学生部には学生課とともに健康管理センター(看護師、キャンパスソーシャルワーカー)、障がい学生支援室(コーディネーター、キャリアアドバイザー)、学生相談室(カウンセラー)が組織されており、一体的な学生サービスを連携して行っている。

令和6(2024)年度は、年数回学内食堂焼きたてパンの提供や、女子トイレに学生用生理衛生用品を設置するなど、継続的な支援を行った。

学生が参画する学友会活動は活動のあり方、部費運営の課題について学生課、学生委員会、学生部長が現状把握のもと学生主体での検討を指導している。学友会活動が活発化し、年間を通して学生のための企画を数々実施した。新入生歓迎会・クイズ大会など学科を越えて学生が一同に会する学生間交流に注力した。卒業式には、学友会役員による写真撮影スポット設営を行い、教室内を装飾し、思い出に残る記念撮影の場を提供した。11月大学祭は、2日間で約4,000名の来場があり、昨年度2,500名を大きく上回った。学友会はトークショーを企画、その他、女子野球部、学科クラス有志が5店舗を出店するなど、大学祭実行委員・教職員の協力のもと運営を務め、短期大学生のみならず大学生・地域の方々、一般来場者より好評を得た。大学祭、クラブ・サークル活動等の課外活動における問題解決へ助言と指導は、部長・課長への課員からの即時の問題共有を重視し、報告・相談は欠かさず連携している。報告・相談のもとで、部長・課長は適時の対応の指示を行い学生生活の支援を組織的に行っている。

キャンパスで活動する学生にとって安全で快適な環境を提供するために「学生サロン棟」「学生食堂」「コンビニエンスストア」「売店・書店」を設置している。「学生サロン棟」は開放され、学生が自由に利用できるスペースとなっている。可動式で大小様々な種類の机やカウンター等を設置しており、個人学習や自主ゼミの開催・授業資料の作成等幅広い学生の学習活動ニーズに対応している。また、音響機器やステージ機材も準備されており、正課・課外を問わず活動発表の場としても利用できるようになっている。学生課・健康管理センターでは昼休みにミニセミナー(ランチョンセミナー)を定期的に開催し、防犯・金融・消費生活・健康教育についての啓発と注意喚起を促進している。

「コンビニエンスストア」「売店・書店」は、授業の実施状況に応じて時間を調整して 運営している。また、「コンビニエンスストア」の営業時間外にも軽食等が買えるよう食 料品の自動販売機を設置し、学生の利便性の向上に努めている。

宿舎が必要な学生に対する支援として、学生情報センターを紹介している。受験生の段階から情報提供するため、従来よりオープンキャンパス開催日、入学試験当日、入学前教育説明会当日などに学内に紹介ブースを設け、物件の紹介や現地見学に対応している。学生情報センターと本学は、一人暮らし学生の居住周辺エリアの範囲での防犯情報を共有するなど、常に連絡・報告を取り合い、学生の生活安全に配慮している。なお、就職を機に一人暮らしを始める卒業生に対する優遇措置についても継続している(2023年度開始)。

通学のための便宜として、スクールバスを本学最寄り駅の近鉄向島駅とキャンパス間で運行している。学事日程に対応させつつ、平日は8時10分から21時15分、土曜は8時10分から18時30分の間に、概ね15分間隔で運行し、利便性を高めている。バイク通学(許可制)と自転車通学(自転車保険加入を確認)を認めており、キャンパス内に駐輪場を設置している。

令和6(2024)年度は、学費支払い困難を理由とする休退学者は0名であったが、本人・保証人ともに連絡が途絶えた学生1名が除籍となった(事由は学費未納)。中途退学者13名中、異動理由は「就学意欲の低下」が6名と約半数を占め、次に進路変更2名が続く。就学意欲の低下を理由とする傾向は変わらない。また、高等教育修学支援新制度の対象機関として授業料減免の交付申請ならびに対象者の増減に対応した。改訂された適格認定の学修意欲の確認を厳密化するとともに、就学異動学生の国の奨学金処遇変更手続きにおいて保護者と連携し綿密な対応を行った。学生数減少に比例し令和6(2024)年度は65名(昨年度76名)が採用された。京都文教短期大学奨学金制度は、同窓会あおい会奨学金制度を「経済支援型奨学金」「学業奨励型奨学金」「海外留学生支援型」等のバリエーションを増やした総合的な給付型奨学金制度として一新した。その他、本学独自の給付奨学金、行政単位の支援金、民間奨学金等についての情報収集を最優先とし、学生・保護者が閲覧しやすいHPを制作した。情報発信のほか、手続きに関するスケジュールを網羅し、2025年4月に公開する。

学生の心身の健康管理・ケアの体制については、健康管理センターを設置し、センターを中心に学生の健康状態を把握して、必要なサポートが行えるように学内連携(学科、各部署)による身体面や心理面でのサポート、集団感染予防と感染拡大防止に取り組んでいる。開室時間は平日8:30~17:00、健康管理センター長(医師兼教員)のもと、専任職員(看護師)1名、パート職員(看護師)2名、学生部キャンパスソーシャルワーカー(障がい学生支援室)1名の計4名が配属されている。学校保健安全法に基づき、定期健康診断を全学年・学生を対象に毎年春に実施しており、健診で異常があり再検査や治療が必要な学生には医療機関の紹介など、個々に対応している。健診結果は、各自がウェブ上で確認できるようになっている。年間を通じて「熱中症」啓発キャンペーン、薬物依存についての大学祭展示発表、HIV注意喚起など学生の身近な関心事を取り上げ、健康教育を推進した。

メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、学生相談室を設置している。開室時間は9:00~17:00、受付スタッフ2名、相談員(臨床心理士・公認心理師)5名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について相談することができ、単発の相談から継続的なカウンセリングも行っている。心理的困難を抱えた学生を支援していくため、相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応として相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを行っている。教職員対象には「窓口対応研修会」を開催し、学生対応について各部局の職員とともに考える機会をもった。なお毎年、教授会での年次報告にあわせ、令和6(2024)年度は年度末教授会において全学科教員との懇談会を実施し、相談利用学生の実状理解のもとでの教員の学生対応の進め方を話し合い、連携強化を一層深めることができた。

「建学の精神」に基づく教育目標を実現し、学生生活を充実させるため、アドバイザーや各学科の教員が積極的に学生に対応している。学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら、学修・学生生活、進路等の指導・助言を行い、必要に応じ保護者と共有している。

また、令和6(2024)年度後期振り返りアンケート回答では、「困ったことがあった」との回答は全体の37%(昨年28%、一昨年度39%)と隔年で上下した。「1位 生活習慣2位 その他 3位 対人関係 4位 収入と支出」であり、相談相手は「家族、友人」が多い。「教員、職員、専門職」にも相談しているという結果がでている。生活習慣のコ

ントロール、安定的な対人関係が修学継続の重要な要因であることは昨年度と変わらず、 学生が晴れやかに卒業を迎えられるよう、教職員が学生の変化を察知し、学生と向き合い、学生の個別最適な学びのためのアプローチならびに学生生活の基盤作りの両面から修 学支援を実践していく。

社会人学生を対象とした学習支援の体制はない。令和6(2024)年度社会人学生は、留学生1名であり、学業に取り組む態度が良好で、免許等の取得への意欲も高く、GPAが高い。いわゆるDP到達のための特別な学習支援は必要としないが、一方、留学生として生活と学業の両立の問題等をアドバイザーならびに国際交流オフィスで聴き取り、相談、支援を継続的に行っている。

障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制整備について は、学生課、障がい学生支援室と障害学生支援委員会とが直結し、支援内容の審議決定の うえ、学科とともに支援の実施に取り組んでいる。令和6(2023)年度前期、本学におけ る授業配慮の事例紹介とディスカッションを取り入れた教職員研修を開催。困難を抱えた 学生への配慮内容の工夫や、教員の授業配慮の対応に苦慮するケースを話し合い、障がい 学生支援の課題を浮き彫りにし外部講師による本学対応向上への示唆を得た。後期には視 覚障がいのある学生への支援を中心とした研修ならびに年次報告を行った。「教職員用障 がい学生支援ガイドブック」には、半期毎の教職員アンケート回答(配慮事例)を蓄積し 更新を続けている。なお、配慮願を配付した学生数は、令和6(2024)年度19名である (昨年度16名)。学生数減少に反し年々増加の一途を辿っている。障がい学生支援室コー ディネーター(臨床心理士・公認心理師)に加え、専門職であるキャリアアドバイザー (公認心理師・一級キャリアコンサルティング技能士) キャンパスソーシャルワーカー (精神保健福祉士)を配し、入学から卒業後の将来にわたり学外資源活用につながる架け 橋として業務を担っている。また、学生ピアサポーター育成を重視し、学生の主体的活動 の一助としてアクセシビリティリーダーのオンライン講座を開講、令和6(2024)年度は 2名の受講数であった。さらに講座をアピールし受講・受験を増やしていく。

## (4) 進路支援を行っている。

### 【現状】

進路支援に関して、学生が2年間を有効に活用し、納得のいく進路実現に向け、学生一人ひとりの個性や能力、希望を尊重した進路支援を基本方針としている。この方針に基づき、学生支援体制として所管である就職委員会、就職進路課(外部専門カウンセラー含む)を中心に、各学科の教員、事務職員が連携し、学生の進路選択を総合的にサポートする体制を整備している。

学生の多様な進路ニーズに対応するため、就職進路課には、令和6(2024)年度は3名の専任職員(就職部長兼就職進路課長1名含む)、2名の特任職員、1名のパートスタッフ、2名の外部専門カウンセラーを配置している。これらの専門スタッフは、学生一人ひとりの適性や希望に応じた個別相談を実施し、キャリアプランニングや自己分析のサポートを行っている。また、就職活動に関する最新の情報やノウハウを提供するとともに、模擬面接や履歴書・エントリーシート添削など、実践的な指導を行っている。各学科の教員は、専門分野の知識や経験を活かし、学生の専門性を深めるためのキャリア教育や、卒業後の進路に関するアドバイスを行っている。教員と職員が連携し、学生の状況やニーズに応じた支援を展開することで、学生の進路決定を多角的にサポートしている。また、配慮が必要な学生へのサポートは、学内の専門部署と協力して個別の支援を行うだけでなく、外部の就労移行支援事業所とも連携し、就職に役立つセミナーも年2回開催した。さらに、地域の企業や自治体との連携を強化するため、企業の人事担当者やハローワークの職員等を招いたセミナーやイベントを定期的に開催し、学生が社会の動向や企業の求める人物像を

理解する機会を提供している。このように、専門的な知識・能力や経験を有するスタッフを配置・連携することで、質の高い進路支援を実現している。

情報共有の有効的な委員会としては、各学科に所属する教員と就職進路課職員で組織されている就職委員会を設置し、毎月開催(8月を除く)した。委員会では就職進路課主催の各進路支援プログラムの内容や学生の出席状況の他、最新の進路・就職状況ならびに学生の動向等について、昨年度同月との比較等し共有している。委員会での、各学科教員からの質問や要望に対応し、学生の具体的な支援へと繋がっている。

ガイダンス開催内容としては、I回生対象に入学時の進路オリエンテーションで本学サポート体制の紹介等導入部分からはじめ、具体的な進路・就職支援として、7月に卒業後の進路を考えることを目標とした「進路ガイダンスI」を開催し、自己分析や夏休みの過ごし方(オープンカンパニーやインターンシップ等)を具体的に説明した。

9月には具体的な自己の振り返りをすることで、個々が進路・就職について考える機会とした「進路ガイダンス II 」を開催し、進路登録票も記入してもらった。

企業への就職希望者対象には I 回生10月から12月に4回に分けて就職ガイダンスを大学と合同で実施した。「就職ガイダンス①」は就活スケジュール、自己分析の重要性や方法、履歴書作成のポイント、「就職ガイダンス②」は業界・企業研究の仕方を中心に自分に合った仕事の見つけ方を説明した。「就職ガイダンス③」はGDについて、企業の評価ポイントや攻略法について、動画も視聴しながら説明した。「就職ガイダンス④」では選考では避けられない面接について、第一印象の重要性から対策方法について説明した。また、出席できない学生にはオンデマンド視聴に加え、1月に集中ガイダンスとしてこれまで開催してきた4回の内容を総まとめにし、要点を絞りながら一連の流れを説明した。そのほか「KBU就職塾」や「スタートアップセミナー」として少人数制の就活支援プログラムを大学と合同で開催し人事採用担当者を招聘した面接対策など実践的な指導を行った

公務員希望者には公務員向けガイダンスに加え、筆記試験対策として一般知能分野の入門的講座を開講し、福祉職を目指す学生向けにはOGを招いて福祉現場を知る機会を設けた。

また、求人情報公開の早期化に伴い、9月の早い時期より随時個人面談を実施した。 幼稚園教諭・保育士、保育教諭希望者対象については、民間保育、保育教育施設の9月以降の就職活動時期とあわせて、II回生の6月には2回に分けて「幼保就職ガイダンスI・II」を開催し、前半では"探す"をテーマに就活スケジュールと学校推薦の注意点、求人票の見方、就職フェアの案内、園見学、卒業生の進路状況や応募の流れについて、後半では"応募する"をテーマに、履歴書の書き方や面接マナー等、より具体的な内容で開催をした。今年度は最終実践の場として宇治市・城陽市と連携し、学内で合同形式の園就職説明会を開催し幼児教育学科53名の学生が参加し、求人に関することから実際に働く現場の声を聞く良い機会となった。

栄養士職を目指す学生にも就活の進め方から自己分析、面接のポイント、栄養士の求人の探し方等ガイダンスを通じて詳細を開催した。

### 主なガイダンスは以下のとおり

# (1回生)

- ・公務員ガイダンス(4月)
- ・進路ガイダンスⅠ・Ⅱ(7月・9月)
- ・就職ガイダンス①②③④(10~12月)
- ・福祉職ガイダンス(11月)
- ・集中ガイダンス(1月)

#### (川回生)

- ・幼保就職ガイダンスⅠ・Ⅱ(6月)
- ・ライフデザイン学科向けガイダンス(7月)

# ・栄養士職向けガイダンス(9月)

就職支援のための施設整備としては、就職進路課に、進路・就職に関するフェアや合同 説明会等の案内の他、編入・進学希望者対象の受付リスト、就職希望者対象の求人受付リ ストを掲示案内すると共に、企業、幼稚園、保育所の求人票等については学生がよりリア ルタイムに閲覧しやすいようにWEB化した。また公務員希望者に対しては、公務員試験要 項等に関する資料を自由に閲覧できるよう随時開放しており、資料閲覧の他、履歴書等の 作成にも使用するため、パソコンを設置し、企業研究や幼稚園、保育所等のホームページ 等の閲覧にも使用できる。

個別相談については、対面だけでなく、オンラインでの相談も可能とするなど、学生の状況やニーズに合わせた柔軟な対応を行っている。面談予約についてはこれまでの予約台帳への記入や電話・メールでのアナログ式の申し込みからGoogleカレンダーを使用したWeb申し込みができるよう改善した。相談ブースには、パソコンを設置し、同じく企業研究の他、履歴書、エントリーシート作成、添削指導等に利用しており、その他、SPI対策、自己分析、企業研究等の参考書についても設置し、随時貸し出しを実施している。就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、昨今の受検者の減少を鑑み、パソコン関連の検定以外は就職進路課推奨検定として、リスト化し学生への案内と申込書コーナーを設置して、各自で受検してもらうよう変更した。推奨検定とパソコン検定の会格者数は以下のとおりである。

推奨検定とパソコン検定の合格者数は以下のとおりである。

#### (推奨検定)

・ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、秘書検定、サービス接遇 検定、色彩検定、TOEIC Program、日本漢字能力検定、日商簿記検定 (学内実施検定)

• 「Microsoft Office Specialist」 Excel 合格者 7名

進学、留学に対する支援については、I回生対象の各ガイダンスにおいて、卒業後の進路状況とし編入先、編入学生数、専門学校への進学先、進学者数、留学先、留学者数等について説明をしている他、I回生の個人面談時の進路希望欄に記入している学生、もしくはII回生において進路として考えている学生に対しては、アドバイザーと連携し個別に随時対応している。過去3年間の進学・編入・留学については以下のとおりである。

令和6(2024)年度 編入1名

令和5(2023)年度 編入4名 専門学校進学2名

令和4(2022) 年度 編入5名 専門学校進学2名

本学においては就職を目標として入学する学生が多く、進学・留学する学生は以上のように少数であるが、「進学・編入学」に関する資料は、四年制大学への特別推薦編入学案内をファイリングすると共に、一般編入学リストを作成し、学生が随時自由に閲覧できるよう学生支援に役立てている。支援についてはアドバイザー教員と連携し、目的意識やその後の進路について随時面談をすることを主とした支援をしている。一般編入先については学生各自が情報入手、特別編入先については、個人面談の他、随時資料配付にて周知している。また編入学については教務課が窓口となっている他、学生課ともより連携することで、学生の情報共有ときめ細かい支援ができると考えている。

また就職進路課では卒業生より提出された進路決定届(未提出者については追跡調査の結果)をもとに「卒業生の進路・就職状況」について作成し、就職委員会において報告している。報告事項では学科別での業界別、職種別の就職状況を前年度と比較分析し、学生の動向について情報共有することで求人紹介等の進路・就職支援に役立てている。ライフデザイン総合学科においての職種別と合わせて、幼児教育学科、栄養士コースでは専門職への就職状況を分析することで各学科の目標を達成できているかを分析している。また専門職資格未取得者については、その理由を随時面談し、就職希望を維持させることで粘り

強く支援している。そのため学科別の学生状況を早期に情報共有することで、高い就職率 を維持している。専門職への就職状況、及び専門職資格未取得者の就職状況について把握 すべくPDCAサイクルを構築している。

留学生支援については、過去10年のうち、卒業後の進路として留学予定であった学生が数名おり、就職進路に関する学生支援を行っている。令和3(2021)年度より、短期留学語学研修制度は正課外教育の一制度として位置づけられたが、国際交流委員会は、語学力と国際感覚を磨き、異文化理解や異文化交流を深めた人材の育成を目的とした留学制度を継続するため、コロナ状況制限緩和後の留学生支援を見据え危機管理対応マニュアルを定めた。あわせて、京都文教大学の協定校語学研修の短期大学生への拡大を推進することを決定し、海外留学奨学金制度を整備した。短期大学生の海外留学への関心は高く、国際交流オフィスでは留学相談ならびに語学研修短期留学(協定校、民間)の情報提供を行っている。しかしながら、渡航費用がネックとなり、令和6(2024)年度留学生0名であった。そのため、国際交流委員会では学内にいながら多文化交流につながる企画を催し、大学祭(指月祭)において国際色豊かな模擬店を出店し好評を得た。韓国短期語学研修(留学)は一時休止となったが、異文化体験の機会拡大のため新たな提携校(研修先)を開拓し、令和7(2025)年度具体化へ向け、取り組みを進めた。

卒業後も含めた留学相談に関しては国際交流オフィスが相談に応じ、就職進路課との相互協力のもと、進路に関する相談支援を行っている。また、外国人留学生に関しては令和6(2024)年度時点では本学在籍の留学生は1名である。就職内定後の在留資格更新のため国際交流オフィスが支援している。

#### 【課題】

本学では充実した学生生活支援、進路支援、学習支援を通じて、学生の学習成果獲得のため教育資源を有効活用していると認識している。昨年度までの課題であった進路支援の指標設定については、就職委員会と各学科が連携し、具体的な就職率目標を設定した。毎月の就職委員会で進捗状況を確認し、各進路プログラムの情報共有を密に行った。これらの取り組みの結果、特に卒業生の実就職率(進路決定率)は過去3年間で最も高く、90%を超えることができた。

#### 【実就職率実績/(目標値)】

全体 91.3%/(90%):

ライフデザイン総合学科 ライフデザインコース 91.3%/(90%) 栄養士コース 84.8%/(88%)

幼児養育学科 94.3%/(93%)

また、就職希望者が前年度85.1%から93.3%と約8ポイント増えたことは各学科のキャリア 形成と就職進路課の各種ガイダンス等でキャリア観、職業観を高めることができたと思われる。しかしながら、一部のコースでは目標達成に至っていない点も認識していており、 今後は各コースに対し、正課授業との連携を進め、具体的な施策を含めて順次検討を進め ていく予定である。

# 第3章 教育資源と財的資源

# 1. 人的資源

# (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。 【 現 状 】

令和6(2024)年度の本学の専任教員は、学長以下、教授10名、准教授8名、講師3名の 計21名である。

各教員は、それぞれの教育及び研究領域の専門性から、ライフデザイン総合学科・幼児教育学科に配置している。各学科では、学科長を中心に建学の精神に基づく各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を達成するために、学科の規模及び授与する学位の分野に応じて教員組織が編成されている。

教員数について、各学科の設置基準に定める教員数は、ライフデザイン総合学科(分野区分:家政関係、入学定員100名)は5名、うち教授2名以上である。幼児教育学科(分野区分:教育学・保育学関係、入学定員150名)は10名、うち教授3名となっている。また、短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数は、本学の入学定員が250名であるため、専任教員数は4名、うち教授2名となっている。これらを合わせれば、短期大学設置基準に定める本学に必要とされる最低専任教員数は19名、うち教授7名となる。現状の本学の教員数(以下詳細)は、専任教員数21名、うち教授10名であり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。各学科の状況は次の通りである。

# 【専任教員数(令和6年5月1日現在)】

	教授	准教授	講師	計
ライフデザイン総合学科	4	6	0	10
(内ライフデザインコース)	2	3	0	5
(内栄養士コース)	2	3	0	5
幼児教育学科	6	2	3	11
計	10	8	3	21

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科は、専任教員10名(教授4名、准教授6名)を配置し、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。また、栄養士コースにおける教員の配置は、栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上(うち2名は管理栄養士)という基準を満たしている。また、すべての学科教員は、栄養士養成課程の教員審査として、担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たしている。

# 幼児教育学科

幼児教育学科は、専任教員11名(教授6名、准教授2名、講師3名)を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。本学科は幼稚園教諭ならびに保育士の養成学科である。そのため、教職課程認定基準では、入学定員50名に対し、①「領域に関する専門的事項」の区分において3領域以上3名以上の専任教員、②「教育の基礎的理解に関する科目」において1名以上、③「保育内容の指導法」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、

教育相談等に関する科目」において1名以上、②・③で合計3名以上の専任教員、①・②・③で合計6名以上の専任教員が必要であり、本学の入学定員150名に対しては、4名の増員が必要であることから合計10名の専任教員が必要である。本学では、①区分では3領域に5名の専任教員(1名の教授を含む)を配し、②の科目では3名(1名の教授を含む)を、③では2名(1名の教授を含む)を配し、合計10名の専任教員を配置しており、認定基準を満たしている。 保育士養成施設指定基準では、入学定員50名につき6名以上の専任教員を置き、かつ別表第1の4系列には各1名以上の専任教員を置き、本学の入学定員150名に対しては4名の増員が必要であることから合計10名の専任教員が必要である。本学では、別表第1の4系列には各1名以上の専任教員を配し、合計11名の専任教員を配置しており、指定基準を満たしている。

本学の教員情報については、京都文教短期大学ホームページの情報公開「2.修学上の情報等(1)各教員が有する学位及び業績「教員研究活動報告」」に、学位、専門分野、担当科目、所属学会、研究課題、主な教育研究及び社会的活動等を公表している。

専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、各学 科以下のとおり配置している。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学科DP到達における学習成果を獲得するための効果的な教育を実践できるように、専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。

「基幹科目」においては、2年間を通じて、学科DPに準じたライフデザインの根幹の学びを形成するところであり、学科DPを理解する専任教員が担当している。

「ベーシック科目」では、現代社会に対応した家政学を学ぶ。衣食住の学びのみならず、社会人基礎力を身につけるための授業を展開し、それらに対応するための教員(専任教員と非常勤教員の連携を図り)を授業科目を配置している。

# ・ライフデザインコース

4つユニットにおいては、専任教員の研究の専門性に準じ、それぞれのユニットの学びの特性を活かし、科目配置構成やマネジメントし、特性に対応できる専任教員と非常勤教員を配置している。

#### ・栄養士コース

コースにおける専攻課程(栄養士養成課程)の教育課程編成・実施の方針に基づいて専 任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。

#### 幼児教育学科

幼児教育学科は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員 (兼任・兼担)を配置している。専任教員の採用については、教員選考規程に則っており、非常勤講師採用についても、担当科目に関する教育研究歴等をもとに、学長、教務部長、学科長、主任にて確認を行っている。

非常勤教員の採用については、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。非常勤講師には、履歴書、研究業績書以外に食物栄養学科においては栄養士法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」、幼児教育学科では児童福祉法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」の提出を求めており、その採用は、短期大学設置基準、栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則を遵守し、京都文教短期大学教員選考規程第1条により学長・教務部長・学科長で協議し、決定している。また、本学は教育課程編成・実施の方針として補助教員の配置は定めていないが、各学科の実験・実習を補助する目的で実習職員(教務課所属の事務職員待遇)を配置している。

各学科における教育課程編成・実施の方針に基づく補助教員等の配置は次の通りである。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科(ライフデザインコース)の教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学習成果を獲得するための効果的な教育実践が担当教員のみでは難しい場合、実習職員を配置している。

栄養士コースにおいては、専門課程における実験実習科目の教育効果を十分にあげるために、管理栄養士免許を有する実習職員を3名配置しており、栄養士法施行規則の「管理栄養士2名を含む3名が必要」と言う要件を満たしている。

## 幼児教育学科

幼児教育学科では、専門課程における演習関係の授業において教育効果をあげるため、 実習職員1名を配置している。

教員の採用・昇任に関して「京都文教短期大学教員選考規程」及び「京都文教短期大学 選考規程内規」を整備し、その方針を明確にしている。教員の採用及び昇任は、教員選考 委員会の資格審査(資格に従い審査し、更に人物・識見・健康・経歴・教員歴・研究業 績・学内外活動歴等につき、総合的に審査)に基づき教授会の意見を聴き、学長の意向を 受けて理事長が行う。

(2) 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

### 【現状】

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を本学の教育課程編成・実施の方針の担 当授業科目に基づいて、各学科において次のように進めている。

#### ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科専任教員は、学科・専攻課程の教育課程に関わる各々の専門分野において研究活動を行い、論文発表、学会活動、国際会議出席等に取り組み、成果をあげている。その研究活動・成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。また、地域と連携した取り組みや専門分野のフィールドに還元し、研究活動・成果を具現化している。

研究活動・成果は、「教育研究活動報告書」として毎年更新し、本学Webサイト及び reserchmapで公表している。今後も、各専任教員が学科の課程編成・実施の方針に関連した教育研究活動(論文発表、学会活動等)を推進するように、学科会議で促していく。

#### 幼児教育学科

幼児教育学科教員の教育研究活動の研究成果は、研究紀要や所属学会等にて発表している。また、本学科では教員の専門分野が多岐にわたっているため、様々な形での研究発表を行い教育効果の向上に取り組んでいる。さらに、各教員は専門分野を活かした社会的活動等にも積極的に取り組み、学習効果の向上に努めている。その研究活動・成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。また、「教育研究活動報告書」として毎年更新し、本学Webサイトで公表している。

専任教員の研究活動状況については、京都文教短期大学ホームページの「情報公開」、および、各学科の「教員紹介」において、各専任教員が作成する「教育研究活動報告」を掲載し、情報を毎年度更新している。令和6(2024)年度においては、令和6(2024)年5月1日時点での情報が令和6(2024)年7月に本学ホームページ上で公表された。また、令和3(2021)年度より、希望者には「教員紹介」にresearchmapのリンクを付け、より詳

細な研究活動状況を閲覧できるようにした。令和6(2024)年度からは、専任教員全員の researchmapが公表されている。

科学研究費補助金について本学専任教員は、令和6(2024)年度において、研究代表者として1件、研究分担者として2件の科学研究費補助金を獲得している。このうち研究分担者として1件が、令和7(2025)年度も継続される。

科学研究費助成事業、その他の外部研究費については、公募要領が公開され次第、研究支援オフィスから専任教員に情報共有している。また、応募を促進・支援するための説明会を必要に応じて実施し、申請手続きを支援している。その一環として、令和6(2024)年度には、京都文教短期大学教育研究活動委員会と京都文教大学ともいき研究推進センターとの共催で「2024年度科研費・申請準備セミナー」を令和6(2024)年7月19日に実施した。

今後の課題としては、申請時期の変更に対応して専任教員が申請作業を円滑に遂行できるようにするとともに、応募への意欲向上と採択数の増加を目指して、セミナーの内容等の検討を行うことが挙げられる。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究活動への助成に関しては「京都文教短期大学個人研究費規程」が定められている。また「京都文教短期大学教員の特別研究費助成及び出版費助成規程」を定め、専任教員が個人または共同で行う特定研究に関する助成、および、専任教員の学術研究成果の出版に関する助成を行っているが、令和4(2022)年度以来、新規申請募集は停止されている。その他、大学教育改革の支援、研究、社会貢献活動等の推進に関する教育改革支援費については、「京都文教短期大学教育改革支援規程」に記され助成が行われているが、令和6(2024)年度は教育改革支援費での研究活動は0件である。

研究活動の遂行に関しては、本学の研究活動に従事する者に求められる倫理的基準として「京都文教短期大学研究倫理指針」が整備されている。また、研究活動の不正行為の予防と発生した場合の対処を目的として、「京都文教短期大学研究活動不正防止・管理規程」ならびに「京都文教短期大学研究活動の不正行為への対応に関する規程」が定められている。全教員には「京都文教短期大学公的研究費執行ハンドブック」を配布し、研究活動の遂行に関する諸規程の周知を図り的確な運用を促す取り組みを行っている。

令和6(2024)年4月には、研究支援オフィスから専任教員に対して令和5(2023)年度 研究成果報告書と令和6(2024)年度個人研究費申請書の作成を依頼した際、令和2( 2020)年度より前述の諸規程を明示して再確認および内容の更新をするよう求めた。研究 支援オフィスは、提出された個人研究費申請書の内容を確認し、諸規程を踏まえた作成が 行われているかを精査している。

規程整備に関する課題としては、研究活動の助成に関する諸規程を活用した研究活動が 行われるよう、申請時期を鑑みて専任教員に伝達していくことが挙げられる。

専任教員が研究倫理を遵守するための取り組みとして、「京都文教短期大学研究倫理指針」においては、「本学は、研究者の研究倫理意識を高揚するために、本学を本務校とする全ての研究者には研究倫理教育を定期的に受講することを義務付ける」と定めている。これに則って、研究倫理委員会委員長の指示を受けて研究支援オフィスが教材を選定し、各専任教員に受講要領を伝達している。研究支援オフィスは専任教員の受講状況を確認して未受講者に受講の督促を行い、年度末までに全員の受講完了を目指している。令和5(2023)年10月に、独立行政法人日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコースeL CoRE大学院生向けコース」の受講案内を送付し、全専任教員に受講を義務付けた。それ以降に新たに着任する教員には、その都度同内容の受講を求めていく。今後は、継続的に啓発するため、5年毎の研究倫理教育の受講を予定している。

また、令和3(2021)年2月1日の「公的研究費管理・監査のガイドライン」改定を受け、令和6(2024)年度には、「2024年度京都文教短期大学 学内発信情報」として公的研究費関連情報等を全教員にメール配信する形式により、啓発活動を4回実施した。令和7(2025)年度にも同様の啓発活動を行い、研究倫理教育の取り組みを継続する。

さらに、教育研究活動委員会が編集を担う『京都文教短期大学研究紀要』においては、令和2(2020)年度から、投稿案内時に「京都文教短期大学 研究倫理審査に関するチェックシート」を案内対象者全員に配付して確認を求めている。そして、編集段階で教育研究活動委員会が実施する原稿点検作業において各投稿原稿の倫理上の問題の有無をチェックし、必要に応じて執筆者に原稿の修正を求めている。

研究倫理を遵守するための他大学の取り組み事例も参照し、研究倫理指針に則った研究 遂行や成果発表への専任教員の意識向上を継続的に図ることが課題となっている。

専任教員が研究成果を発表する機会として、毎年度『京都文教短期大学研究紀要』を刊行している。この投稿資格は「京都文教短期大学研究紀要投稿規程」で定められ、本学の教職員が含まれている。令和6(2024)年度においては、令和7(2025)年3月に『京都文教短期大学研究紀要第63集』が刊行された。令和2(2020)年度より、研究紀要の質的向上を図るため、教育研究活動委員会が行う投稿原稿の点検作業に委員以外の専任教員の協力を求めている。令和6(2024)年度には、委員以外の専任教員6名の協力を得た。英文題目の点検には、委員以外の専任教員2名の協力を得た。

今後も研究成果を発表する機会として『京都文教短期大学研究紀要』の発刊を継続するとともに、質的向上を図ることが課題となる。また、教職員の著作刊行や学術雑誌掲載等の新規情報を随時公表できるよう、引き続き本学ホームページでの掲載を行っていく。

専任教員が研究を行う研究室の整備については、専任教員全員に、月照館に研究室(個室)を整備しており、十分なスペースが確保されている。専任教員には、原則週1日授業を担当しない研究日を設けるようにし、研究もしくは研修等の時間を確保している。また、専任教員には20万円の個人研究費を配分している。さらに、FD研修会の実施、SD研修会の実施、学外研修会への参加案内等により研修の機会を確保している。

専任教員の留学、海外派遣等に関する規程として「京都文教学園在外研究員規程」および「京都文教学園在外研究員規程施行細則」が整備されている。京都文教学園では、専任教育職員が外国において学術の研究、調査等に従事する場合には在外研究員と称され、その種類や条件等に関する必要事項が上記規程と細則に定められている。

専任教員の国際会議出席について具体的に明示された規程はない。しかし、本学の研究・教育における国際交流に関する必要な事項を審議しその推進を図る委員会として、国際交流委員会が設置されている。本委員会の任務として、種々の国際交流業務について審議し、関係機関に意見を具申する任務が定められており、国際会議出席に関して必要事項を検討する素地は整えられている。

本学専任教員が「京都文教学園在外研究員規程」に則って在外研究員となることを希望すること自体がこれまでになかったという現状である。本規程は学校法人京都文教学園全体の規程であるが、本学における専任教員への周知が十分でない可能性がある。過去の前例がないことから全学的に対応を検討することが必要となる。令和2(2020)年度から令和6(2024)年度には、研究支援オフィスが総務課等と協議してこの規程を周知する方法を検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限等の状況もあり、検討を進めることができていない。したがって、この点は令和7(2025)年度以降の継続的課題となる。

FD活動に関する規程として「京都文教短期大学FD委員会規程」を定めている。本規程の第2条(目的)ではその目的を「委員会は、教育研究水準の向上に関する事項を審議し、対応策を立案することにより、教職員の意識改革の推進を図るとともに、教育機能の充実に寄与することを目的とする」と定めており、FD委員会は、教務部教務課と協働してFD活動を推進している。FD委員会実施の内容としては、学生の学習意欲の向上を目指

し、より良い授業を行うため、授業アンケート結果の分析、問題・課題の提起、課題解決のための対応をFD委員会が中心となり各学科と共有して、PDCAサイクルが機能するよう働きかけている。令和6(2024)年度は、以下の4つの重点施策を定めて、到達目標とアセスメントプランを設定し、WGの実働により施策の実現を目指した。

### <令和6(2024)年度重点施策>

- 1「BYODに向けた教員スキルアップ、ICTを活用した授業のさらなる定着」
- 2「<学科FD>学科レベルのトピックで教育の質向上に向けた施策が行われることを支援する」
- 3「有効な授業評価アンケートの実施及び後期新アンケートの実施方法・内容等の検 討、及び適切な回答率の実現」
- 4「教員間での授業改善に関する情報共有を活性化させ、より良い教育を届ける」 4つの重点施策に基づく以下のFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。 <令和6(2024)年度FD研修会の実施状況>

# 開催順に以下に示した。

- ①「京都文教スタイルのUDL授業について考える」(教育開発推進センター、大学FD委員会との共催)
- ②「合理的配慮をあらためて理解する」(障がい学生支援室、大学FD委員会との共催)
- ③「UDL、どうする?どうなる?~次年度UDLに向けて授業の録画配信の方法と実際の 運用について考える~」(教育開発推進センター、大学FD委員会の主催)
- ④「ハラスメントにならない学生対応~教職員の困りごと解消に向けて」(キャンパス ハラスメント相談室、大学FD委員会との共催)
- ⑤「窓口対応研修会」(学生相談室、大学FD委員会との共催)
- ⑥「学生支援懇談会」(短大FD委員会)
- ⑦「中退予防対策に関するSD研修会」(障がい学生支援、研修会、大学FD委員会との 共催)
- ⑧「視覚障がいのある学生への支援の実施について」(大短障害学生支援委員会、大学 FD委員会との共催)

### <学科レベルのトピックで教育の質向上を目指したFD活動の促進>

本学では、カリキュラムアセスメントによるカリキュラムマップとDP達成のために、各 学科・教員がIRデータなどを振り返り、実施内容に対するKeep、Problem、Tryの検討を 行っている。そこでは、コース全体で対処すべき優先度の高い課題に対する改善のための 具体的な対策を検討するためのカリキュラムアセスメントを毎年行っている。ライフデザ インコースでは、学科教員による調査結果の分析(学修行動調査・学生満足度調査・DP達 成度・学生自己評価結果・卒業時アンケート・入試ごとの追跡調査・中退状況)から、昨 年度と比較して学生におけるDPの達成度に大きな変動はないものの、学科の学びの理解度 (25.7%←42.9%) が低下していることを指摘してる。それに対して、カリキュラムマッ プなどを活用し、共通科目における学びが全体の学びとしてどのような位置づけであるか の認識を高める(オリエンテーションやカウンセリング等を通じて)。その上で、資格取 得について学生との面談を通して、学生と共に考える環境を作る等を対策として挙げてい る。また、栄養士コースでは、全体的に栄養士コース一回生の学習姿勢が2回生や他の学 科・コースと比べて低い事を分析し、初年次セミナーにおいて、大学での学びを計画的に 学習するための指導を継続することを挙げている。幼児教育学科では、疑問に思ったこと やわからないことはすぐに調べる点では、 | 回生で86.2%の学生が「よくしている」「と きどきしている」と回答している。これは、PC必携やスマートフォンの普及に負うところ が大きいと思われる。さまざまなツールが開発されるAIやSNSの活用法やマナー教育が一

層求められよう。これらを勘案し、学科内FD研修会として、4月に「ロイロノート活用法ワークショップ」、3月に「生成AIの教育利用を考える」を実施した。

<前期・後期学生による授業評価の実施ならびに結果の分析と改善計画の作成>

令和6(2024)年度の学生による授業評価アンケートの回答率は、前期81.5%、後期84.8%であった。回答率の目標値を前期・後期ともに80%に設定している。目標値を達成するための方法として、学生に対してはPCおよびスマートフォンで回答しやすい方法を周知し、全教員に対してアンケート実施協力依頼、学科毎にゼミやアドバイザー制度を活用してアンケートの入力依頼を行った。授業アンケートの回答率が高いことは、より信頼性の高いデータを示すこととなり、そのデータを基に「Assessmentor」を用いて、学生および教員にフィードバックしている。令和6(2024)年度においても、教員は、学科ごとの平均値や前年度のアンケート結果を参考として、昨年度に報告した授業改善計画を試みた結果の考察と、今回の授業評価結果に基づく授業改善計画を記載した「授業改善計画及び報告書」を提出した。学科ごとの全体の授業評価アンケート結果および教員による「授業改善計画及び報告書」は、カリキュラムマネージャー(学科長)が点検し、学科のカリキュラムアセスメントの資料として活用して、次年度以降の教育改善、ICTを活用した教育活動の推進につなげている。授業評価アンケート結果に対する学生へのフィードバックは、令和4(2022)年度から引き続き実施した。これらの授業改善に関わるサイクルの初動として、次年度も各ゼミ、アドバイザー、授業等における回答の促しを継続していく。

# <学外のFD情報の学内への転移>

FD委員会が収集した学外の情報は、委員会が開催する時に「FD関連情報」として議題に挙げ、各学科・コースに情報伝達される仕組みとなっている。そこから、各教員が興味のある情報を得ることができる。また、シンポジウムなどの情報を含む学外研修会開催等の情報を、メール配信により全教職員に周知した。令和5(2024)年度に続き、重点施策として、FD委員会構成員が年1回以上の学外研修会に参加し、FD委員会に報告をおこなうことを目標に設定した。参加した学外研修会については、FD委員会にて情報の共有を行い、適宜各学科へ伝えた。今後、さらに全教職員の学外研修会等への参加および報告の共有・活用を図ることが必要である。

#### <ティーチング・ポートフォリオの作成>

各教員がティーチング・ポートフォリオ(簡易版)を作成し、授業内容や教育方法に対する継続的な改善を図っている。学修成果の獲得に向けて、令和5(2024)年度に続き、授業評価アンケートやGPA、修得単位数、並びに「Assessmentor」による学修の成果等の結果を活用して、FD委員会が中心となり、複合的な検討および分析を行っていく。

令和2(2020)年度の新型コロナ感染症拡大の影響で、教育へのICT活用が加速し、令和5(2023)年度入学生からは、ノートパソコン必携を導入した。これ以降、学生の所持率や教員の授業でのPC使用率は向上していると考えられるが、教育効果を向上させるためにノートPCを活用していくためには、学習環境の整備や、授業設計、実践等に関わる情報共有とFD活動をさらに推進することの必要性が示された。引き続き、FD委員会が、大学FD委員会との協同で、ICTを活用に関わる研修の計画と実施、および支援体制の整備を行っていくことが求められる。さらに、近年、学習に難しさを抱える学生が増えていることから、多様な学生に配慮した教育に関わるFD活動をアクセシビリティー支援室と連携し、積極的な教育の改善を進めていくことも重要な課題であると考えられる。

教育成果・学習成果の可視化を促進し、内部質保証の仕組みを機能させるために、学修成果可視化システム「Assessmentor」を令和元(2019)年度に導入した。短期大学学長室並びに教務部が所管事務局として全学・各学科の教育活動並びに教育改革に係わる計画・実行・評価・改善(PDCAサイクル)に関する事項に基づき、学習成果の調査等の

集計・分析データを活用して授業等教育活動の見直しを図っている。「Assessmentor」などの学内Webポータルサイトの運用支援なども学内関係部署と教員が連携することにより、運営できている。また、「Assessmentor」を用いて、教員と学生が双方向で授業・自己評価・到達度等を共有できるので、学生への学習意欲の向上や教育の質保証の改善サイクルに寄与している。

### (3) 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

#### 【現状】

事務組織は、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」の第3章に京都文教大学・京都文教短期大学事務局 第9条(事務組織)、第10条(職制)、第11条以降の各部各課の事務分掌に則り、事務局組織体制を整備し、責任体制を明確にするとともに、事務の能率的な運営を図っている。また、事務職員には、各部各課の事務分掌の職務遂行に必要な専門的知識の習得と、成熟した能力の向上、新たな資質・能力の獲得によって、事務組織の活性化を図っている。外部研修を中心に事務職員を派遣するなど、職能の獲得に努めている。一例として、カリキュラムアセスメント推進体制において事務職員がカリキュラム・コーディネーターの役割を担うにあたり、学外の「カリキュラム・コーディネータ養成講座」を受講、修了するようにしている。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境整備については、「京都文教短期大学SD(スタッフ・ディベロップメント)規程」に基づき、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」に定めた事務分掌に必要な研修に参加することで、得た知識を職務に活用できるよう環境を整えている。

令和2(2020)年度に、京都文教学園中期経営改善計画に基づき、法人事務局および大学事務局の関係者により職員人事評価制度の整備が進められた。令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて試行運用を実施し、令和3年度の評価結果を踏まえ、令和4年度には「育成」に重点を置いた制度へと改めた。

令和6(2024)年度には、等級制度に基づく新たな事務職員人事制度を導入し、自己申告制度(キャリア・マッチング)による等級申請・審査を開始するとともに、「スタッフアワード」を導入した。また、キャリアの可視化と設計を支援する「スタッフポートフォリオ」および、タレントマネジメントシステムの本格導入に向けた準備も進めた。

さらに、SD研修会の一環として、各課の管理職を講師とし、所管する業務に関連する大学業界の原理原則、基本的な考え方、最新の動向をテーマとする教職員向けの研修を、法人事務局を含め全10回実施した。これらの研修はアーカイブ化され、随時閲覧・二次利用が可能な状態で保存している。

本学園および短期大学では、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」により、学園の事務組織、職制および事務分掌が定められている。そのうち、短期大学については、第9条で事務組織が、第10条で職制が規定されている。第11条以降は、事務局各課の事務分掌が規定され、それに基づいて人員が配置されている。また、職員の採用については、学校法人京都文教学園就業規則により以下を定めている。

第19条 職員は、下記の条件を具える者の中から所属長が詮衡して理事長が採用する。

- (1) 健康 永く勤務するに差支えない健康を有する者
- (2) 学力技能 従事する職務に必要な資格免許状又はこれに相当する学力技能を 有する者

事務局は事務局長の下、総務部総務課、教務部大学教務課・短期大学教務課・アドミッションオフィス、学生部学生課・国際交流オフィス、大学学長室、短期大学学長室は、光時館2に設置され、学生の利便性を考えた配置になっている。社会連携部入試広報課・フィールドリサーチオフィス、就職部就職進路課、健康管理センターが光暁館1階のフロアに設置されている。図書館・研究支援部図書館事務室は、図書館と併設しており、至道

館3階と普照館1階に配置されている。なお、図書館・研究支援部研究支援オフィスは普照館1階に配置している。また、学生相談室、子育て支援室にもそれぞれ事務室を備えている。

学内ネットワーク環境を構築し一人に1台のPCを貸与し、業務に必要な備品等を完備している。

危機管理対策としては、京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程に基づき「危機管理委員会」を設置し、自然災害、事故等の危機発生時に対策本部の設置などの対応を行うこととしている。令和元(2019)年度には危機管理委員会の下に京都文教大学・短期大学防災委員会規程を制定し、防災に関する委員会を設置している。

学生には、学生全員に配布する『College Life』に「災害に備えて」ページを作成し、避難場所やAED設置場所、地震発生時の初動マニュアル等を記載して周知を図っている。情報セキュリティ対策として令和元(2019)年度に京都文教学園情報セキュリティポリシー及び京都文教学園情報システム運用基本規程を策定し、教職員及び学生等の全構成員が情報システム及び情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の円滑な運用と保護に取り組んでいる。また、全学情報システム運用委員会において、学園の情報システムの運用及び管理について必要な事項を定め、学園の保有する情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を図っている。

SD活動に関しては、規程を整備し、適切に実施している。本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研究等の事項を定める「京都文教短期大学SD規程」において、自己の職務遂行能力の向上を獲得するために、積極的に研修に参加するものとしている。併せて研修で得た知識、技能等を日常業務で活用出来るよう努めたり、他の職員に伝えて共有したりすることを求めている。研修の種別に(1)学内研修 (2)学外研修 (3)自己啓発研修をあげている。また、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、本学構成員を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、向上させるための研修等を実施している。

日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価・改善については、各部署の責任において、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善を図っている。また、起案書、支出伝票、出張申請ならびに出張報告の決裁、確認のプロセスを通じて、改善点等を都度フィードバックしている。

# 【課題】

本学では、教員組織および職員事務組織とも適切な体制と規程を整備している。 現時点の課題ではないが、令和2(2020)年度より、教員人事評価制度の構築と出退勤 管理システムの導入を行った。人事評価と職員研修による適材人事配置等については今後 の課題である。

#### 2. 物的資源

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

#### 【現状】

本学の設置基準校地面積は6,600㎡で、同じキャンパス内に併設する大学は17,700㎡である。京都文教学園宇治キャンパスの校地面積(大学と共用)は 81,161㎡であるので、規定を充足している。

宇治キャンパスの運動場の面積は10,940㎡あり、大学と短期大学で共用している。他に、運動施設としてテニスコート4面、弓道場、スポーツ・ジムを有している。短期大学設置基準に値する本学の校舎面積は5,950㎡で、大学は10,920㎡である。短期大学と大学が共用する校舎面積は53,370㎡であり、設置基準の規定を充足している

学内施設のバリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努めている。宇治キャンパスとして段差のない各通路の確保やスロープの設置等の小規模修繕工事を継続している。近年の対応としては、エレベーター(普照館)のリニューアル工事に伴い、内部の鏡の大型化や手摺の設置を実施した。令和5(2023)年度は光暁館1階K101前のトイレの更新工事を行い、令和6(2024)年度には引き続き光暁館にて男女共用トイレ、多目的(車椅子用)トイレの更新工事を実施した。また、今後も引き続き対応の必要な箇所があることを認識している。

キャンパス内の講義室、演習室、実験・実習室は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業を展開できるよう整備している。ライフデザイン学科及びライフデザインコースの教育課程に対応する教室として、インテリアデザイン室、運動生理学実験室、調理実習室、多目的演習室、情報処理演習室等を整備している。食物栄養学科及び栄養士コースは、栄養士養成課程であるため、給食管理実習室、給食管理実習演習室、試食室、栄養指導実習室、栄養指導室、調理実習室2室、調理実習試食室2室、実験室2室、研修室等を整備している。幼児教育学科は、幼稚園教諭免許・保育士資格を取得できる教育課程として、音楽演習室、ピアノ演習室、ピアノ練習室、造形室、リズムレッスン室等を整備している。

授業を行うための機器・備品整備として、各講義室、実験・実習室等には、プロジェクター、スクリーン、ノートPC、OHC、DVD/BDプレーヤー等を整備している。ライフデザイン学科及びライフデザインコースの教育課程に対応する教室としてインテリアデザイン室、運動生理学実験室、被服構成室等にはそれぞれ、専門的な知識・技能を修得するための機器や備品を備えている。食物栄養学科及び栄養士コースは栄養士養成課程であるので、給食管理実習室には大量調理を行うための大型調理器具等を設置、エアーシャワーも完備している。調理実習室には、教員用調理台にカメラを設置し、教員の手元の様子を実習室内のモニター・スクリーンで見ることができる。幼児教育学科の教育課程に対応する教室・施設としては、ピアノ演習室2室にそれぞれ電子ピアノを50台設置、学生は一人1台の電子ピアノを使用して受講できるようにしている。造形室には、平面・立体作品制作に必要な機器や備品を備えている。情報処理演習室に常設のパソコンには、授業で使用するソフトをインストールするなど、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業が展開できるように機器・備品を整備している。

図書館については、宇治キャンパスには、以下の3つを設置している。

- ・至道館3階に短大図書館(584㎡)
- ・普照館1階に大学図書館(1,445㎡)
- ・常照館1階に大学院図書室(389㎡)

上記3館の運営は一体的に行っており、学生は3つの図書館すべてを利用できる。平成31(令和元)(2019)年度4月より大学、短大の事務組織を統合し、宇治キャンパス内図書館を総合的、一体的に運営していることから、蔵書数等の数値は宇治キャンパス全体のものを以下に記す。

- ・蔵書数:338,304冊(うち短大所蔵数:125,574冊)
- ・ 学術雑誌数:3,184誌(うち短大所蔵数:883誌)
- AV等視聴覚資料:9.158点(うち短大所蔵数:1.955点)
- ・ 消耗図書(文庫・新書・絵本等):71,168冊(うち短大所蔵数:23,299冊)
- ・座席数(閲覧席+その他):384席(うち短大座席数:70席)

図書選定システムや廃棄システムについては、図書館規程、図書館資料収集・管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程に基づき図書の収集・蔵書に務めている。図書館職員は、教員と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集・蔵書を積極的におこなっており、図書館委員会委員を通じて各学科の教員に選書依頼をした。また、学生からのリクエスト図書の購入については、図書館に設置しているリクエスト用紙または、図書館ホームページから積極的に募集しており、また年に2回学生選書ツアーを開催している。さらに、教員と連携し、図書館委員会で審議の上、図書の除籍および廃棄を進めている。購入図書選定や廃棄システムの構築について、より具体的な選定基準ならびに廃棄基準を作成し、限られた予算の中でより厳正で的確な選書と蔵書管理ができるようにすること、学生の貸出情報や企画展示の貸出情報などを収集・分析し、選書に生かすことなどを課題としている。

参考図書、関連図書の整備については図書館には、以下の参考図書、関連図書を整備している。

- 1. 参考図書:辞書、辞典、図鑑、便覧等
- 2. 関連図書:ライフデザイン、栄養士、料理・食品、保育、幼児教育、社会福祉、 絵本に関連する図書と関連するAV資料等視聴覚資料

これらの図書整備にあたっては、予算との関連から、図書購入数削減、学術雑誌・新聞の見直し(削減)や、除籍の計画的実施を進めており、電子図書については計画的購入を実施していく。カリキュラム改編時に伴う参考図書、関連図書の計画的購入については図書館事務室が主体となって、毎年継続的に実施する予定である。

宇治キャンパスには、西体育館(T101)1,080㎡、月照館体育館(M113)870㎡の2つの体育館(大学と共有)を有しており、何れの施設も授業と課外活動に使用している。

#### (2) 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### 【現状】

火災・地震対策、防犯対策のための諸規定「京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程」/「京都文教大学・短期大学防災委員会規程」に基づき、火災対策・地震対策・防犯対策について都度見直しを図っている。

防災対策としては火災警報器の設置、定期点検、防災管理点検を実施し、結果を消防署 に報告している。また、毎年8月に教職員を対象に地震・火災訓練を実施している。

防犯対策としてはキャンパスの各出入口への防犯カメラの設置や正門受付での入門者のチェックを強化している。また、今後も防犯機器やセキュリティ対策の拡大・増設に努める予定である。

宇治キャンパスの情報ネットワークシステム上でのセキュリティ対策として、次の対策 を講じている。

- 1 学内に設置する全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし最新の状態に保つための管理システムの導入をしている。
- 2 学内メールシステムはGoogleのGoogle Workspace for Education内にあるGmail を使用しており、その機能を利用して不審なメールのブロック及び監視を行っている。
- 3 次世代型ファイアーウォールおよびインターネットのログ収集システムを設置し セキュリティの強化を図っている。

キャンパス内の空調にはGHP(ガス・ヒートポンプ・エアコン)を導入しており、環境 及び省エネルギーに配慮した空調設備となっている。また、2023年までに主要な空調機の 更新を完了した。これに伴い、室温を集中管理することにより省エネに貢献をしている。 学内教職員の取り組みとして、集中管理が可能な施設については外気の状況に合わせつつ室温が適温になるよう管理温度を変更しながら対応する等、熱中症対策等に留意しつつ省エネ、省コストに努めるとともに、年間を通して軽装勤務を実施することでクールビズ、ウォームビズを実施している。

### 【課題】

本学では、施設設備、その他の物的資源を適切に整備・活用、維持しており課題はない。

# 3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

## 【現状】

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

技術サービスとして、入学時オリエンテーション期間中に「コンピュータ基礎講習」の時間を設け、情報メディア利用ガイドの配付等を行い本学のコンピュータ利用・学内ネットワーク利用上の注意点について説明を行っている。専門的な支援としては、PCサポートデスクを設置(業務委託)している。常時使用できるPC利用オープンルームに職員が常駐し、ソフトウェアに関する質問等に対応している。学内にはPC教室を至道館S410、図書館、月照館M309、普照館4階にそれぞれ設けている。そのうちオープンルームは普照館4階(F408)・大学図書館に整備して施設設備の充実を図っている。

学生には、正課科目の「情報機器の操作 I・II」などで、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報機器・設備に関しては、年度ごとに更新計画を策定し、毎年度予算措置の調整を行い実行している。また、各学科の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づきサポートが可能なように、ワールドビジネスセンター株式会社による人的サポート体制を整えている。情報関連のソフトとして学修成果可視化システム「Assessmentor」の導入や、学生ポータルシステムである「UNIVERSAL PASSPORT」をアップグレードし、学習管理が行えるようにもしている。

本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るよう、年次計画を元に順次コンピュータ環境を整備及び更新している。具体的な計画内容としてFDは、次の事項を予定している。

- サーバーシステムのクラウド化
- ・大規模な災害に備えたBCP対策(注:本学では併設する京都文教大学と学内の情報システムを共用している。)

学生の学習支援のために必要な学内LANの整備として、本学では学生・教職員が充実 した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下のネットワークを整備してい る。

## 【ネットワーク装置整備状況】

学内LAN(令和5(2023)年度に整備)、スイッチ・ルーター等98台、Wi-Fiアクセスポイント223 (接続速度1775Mbps)、対外接続回線、接続先SINET6、通信速度10Gbps 物理4+3台 仮想28台 クラウド10台 ホスティング1台

教員による新しい情報技術などを活用した効果的な授業実施については、以下のとおりである。

1. ICT活用した授業の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による非対面の授業を実施するため、 UNIVERSAL PASSPORTや等を活用した。

2. スカイメニューを導入した授業の実施

スカイメニューを利用して、手元資料と共に講師の操作画面を見ながら操作を行い、また講師は受講生の進捗状況を確認しながら双方向の授業を進めている。

#### 3. PC教室の利用

パソコンルームは学内に2教室あり、オープン利用可能な教室も設置している。

令和4(2022)年度は、引き続き教育活動へのICT活用を推進するために、FD研修や授業公開・参観を学内で実施する他、学外研修に関わる多くの情報をFD委員会から発信した。これらの活動に対して、教員の一定の参加が得られたことから、教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うために取り組んでいると言える。令和5(2023)年度入学生からはノートPC必携を導入し、BYOD環境下での授業を円滑に実施するための一定の教育環境が整備されたと言える。今後、さらに多様な授業形態に即したICTの活用を推進していくための研修の実施等、デジタル化に対応した教育改善に取り組むための継続的な環境整備が必要である。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室の整備としては、本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下の整備を行っている。

#### 【コンピュータ教室等の設置状況】

月照館60台1教室、至道館60台2教室、普照館45台3教室、図書館(普照館)60台マルチメディア教室の整備として本学では、各講義室・演習室にマルチメディア機器を備えている。講義室全室にプレゼン用のパソコン、Blu-rayプレーヤー、書画カメラ及びプロジェクターを設置している。演習室全室に65インチモニターテレビ、Blu-rayプレーヤーを設置している。なおCALL教室は無い。

#### 【課題】

本学では、技術的資源を適切に整備しており、現時点での課題はない。